

教養諸學研究

第 百 五 十 二 号

(2023年度・1号)

読売新聞にみる殺人関連事件の被疑者・被告人

——犯人視報道と実名報道の観点から

..... 高城玲奈・中村 理

遺伝子治療用製品の資本分析

——バイオ・キャピタル（生—資本）研究の課題

..... 花 岡 龍 毅

【研究ノート】

“提着很沉” および “提着很累” について

..... 伊 藤 大 輔

Entre jeu et « sinophonie » : retour sur les

débuts du *soft power* chinois. La deuxième

édition du *Hanyu qiao — Chinese Bridge*

..... Sylvie BEAUD

早稲田大学政治経済学部

教養諸学研究会

2 0 2 4

目 次

読売新聞にみる殺人関連事件の被疑者・被告人

——犯人視報道と実名報道の観点から

..... 高 城 玲 奈 ・ 中 村 理 1

遺伝子治療用製品の資本分析

——バイオ・キャピタル（生—資本）研究の課題

..... 花 岡 龍 毅 31

【研究ノート】

“提着很沉” および “提着很累” について

..... 伊 藤 大 輔 55

Entre jeu et « sinophonie » : retour sur les

débuts du *soft power* chinois. La deuxième

édition du *Hanyu qiao — Chinese Bridge*

..... Sylvie BEAUD 77

読売新聞にみる殺人関連事件の被疑者・被告人

——犯人視報道と実名報道の観点から

高 城 玲 奈¹

中 村 理²

1 研究の背景と目的

日本では犯罪事件が報じられる際、一般に実名報道がおこなわれてきた。実名報道とは「事件や事故の報道で、警察に逮捕された被疑者や事件・事故の被害者の実名を顕かにして読者・視聴者に伝えること」（井上 2013、p.119）である。本研究はこのうち、被害者ではなく、被疑者や被告人の実名報道に焦点を当てる。理由は、被疑者や被告人を実名で報道することの問題点が以前より指摘されてきたからである。以下では被疑者や被告人の実名報道に対する報道側の取り組みと、何が問題なのかを述べる。

1.1 実名報道をする側の論理

実名報道について、報道する側はどのような意義を打ち出しているだろうか。これについて読売新聞（読売新聞社 1995）と朝日新聞（朝日新聞事件報道小委員会 2012）の両社が共通して挙げる見解をまとめると、次の3つになる。1つ目は、実名が事実の基本要素であり、人の最も重要な関心事だという点である。2つ目は、実名が真実性・正確性を担保する点である。3つ目は、実名が捜査機関などの公権力を監視することにつながる点である。これら3つのほかに、朝日新聞は実名が出ないことによる犯人捜しや疑心暗鬼を避ける点を挙

¹ マルタカ林商株式会社

² 早稲田大学政治経済学部

げる。読売新聞はほかに、実名を出すことが報道する側の責任と緊張をもたらす点、および犯罪の抑止効果をもたらす点、を挙げる。最後の、実名が犯罪抑止につながるという考えは、報道が社会的な制裁機能を担うことを暗に意味する。

こうした報道側の行為は、表現の自由を重んじる立場から支持されてきた。日本国憲法第21条第1項は「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」と定める。この表現の自由のもとに、報道の自由も認められてきたのである。そのことに言及したのは最高裁判所大法廷（1969）³であった。判示によると、報道は「重要な判断の資料を提供し、国民の『知る権利』に奉仕するもの」であるから、「事実の報道の自由は、表現の自由を規定した憲法二一条の保障のもとにある」（最高裁判所大法廷 1969）とした。実名報道も、この「国民の『知る権利』に奉仕する」ことを前提に正当化されてきた。

1.2 実名報道に反対する側の論理

一方、被疑者や被告人の実名報道は犯人視報道につながるものとして、無罪推定の原則から批判されてきた。無罪推定とは、人を罰することができるのは法律や裁判のみであるから、有罪判決を受けるまで、人は無罪の推定を受けるという原則（日本弁護士連合会 1976、p. 9）である。この原則があるにもかかわらず、報道は疑いのかかった人物を、「起訴前において、すでに、罪を犯した悪人として印象づけ」（日本弁護士連合会 1976、p. 1）てはいないだろうか、というのである。いわゆる犯人視報道である。日本弁護士連合会（1976）は犯人視報道の問題として、「被疑者の無実の訴えや弁解は」、マス・メディアと「同程度の強力な手段をもって社会に知らせる方法がな」（p. 1）いことを指摘す

³ 法廷で問われたのは、福岡地裁の出したテレビ局へのフィルム提出命令が憲法第21条に違反するかどうかであった。福岡地裁は博多駅で起きた学生と機動隊の衝突を検証するため、最終的にフィルムの提出命令を出していた。

る。また、「ときとして友人・家族や出身地・勤務先まで詳しく言及される」(p.2) 状況が人権侵害にあたるとする。

実名報道は犯人視報道と深いつながりがある。浅野 (2009) はある殺人事件でなされた報道を例に、「警察が犯人と断定しているからと言って被疑者を犯人と決めつけ」(犯人視報道)、「その氏名、住所、写真などを報道」(実名報道) して良いのだろうか (以上、p.59) と疑問を呈した。なぜなら、報道された人物が犯人でなければ、回復不可能な名誉・プライバシーの侵害となるからである。一方、犯人であっても、罰するのは裁判所であって、「マスコミが一般の犯罪者に社会的制裁を加えるのは間違っている」(浅野 2009、p.59) と考えるからである。また、飯島 (2013) は「犯人視報道がされなくても、逮捕された事実が実名で報道されるだけで、現在の日本社会では犯人のように扱われる現状がある」ため、「実名報道は究極の犯人視報道になっている」(p.115) とした。

こうしたことから、少なくとも被疑者の段階では匿名での報道がなされるべきだとも議論される。たとえば、日本弁護士連合会 (1976) は疑いを向けられた人物について、「犯罪の動機や容疑者の生活など犯罪をめぐる関連事実を報道する必要」(p.104) は認めながらも、「氏名を公表することについては、その合理性ないし必要性を肯定することができない」(p.104) と指摘する。また、浅野 (1984) はスウェーデンにならい、匿名報道を原則とすることを提案する。

刑が確定する前の人物についての報道は、2009 年に裁判員制度が導入される際にも議論された。なぜなら、裁判に参加することになる国民が事前の報道から偏見を持って有罪・無罪を決することがあってはならないからである。たとえば、裁判員制度・刑事検討会 (2003) は、裁判員 (など) が事件に関する偏見を持たないよう、報道に配慮を求める規定を検討した⁴。2007 年には当時の最高裁事務総局刑事局の平木正洋総括参事官が報道への疑問を呈した (平木 2007)。平木は「裁判を行う前に、被疑者があたかも有罪であるかのような一

⁴ この規定はその後、報道する側が自主的な指針を設けることと引き換えに削除された (山口 2013、p.66)。その自主的な指針は次節に示す。

方法的報道」がなされると、被疑者の「適正な裁判を受ける権利を著しく侵害」と指摘した。それを踏まえ、現状の犯罪報道は無罪推定の原則を無意味なものにするという懸念を示した。そして、具体的に次の7つが現状の犯罪報道の問題点だとした。1つ目は「捜査機関が取得した情報をあたかも事実であるかのように報道すること」である。2つ目は「被疑者が自白していることやその内容」を報道することである。3つ目は「被疑者の弁解が不合理であると指摘する報道」である。4つ目は「犯人性にかかわる証拠の内容」を報道することである。5つ目は被疑者の「前科前歴」を報道することである。6つ目は被疑者の「生い立ちや人間関係」を報道することである。7つ目は被疑者が「犯人であることを前提とし」た事件の「原因や社会的意味について」、「有識者、専門家のコメント」を報道することである（以上、すべて平木 2007、pp. 4-5）。

1.3 改善へ向けた動き

こうした批判を受け、報道する側はいくつかの改善に取り組んできた。ここでは新聞について、4つを紹介する。

1つ目は、1989年におこなわれた被疑者の呼び捨て廃止である。これは、それまで呼び捨てが通例であった被疑者に、「容疑者」という呼称をつけるようにするものだった。呼び捨てを廃止する理由は人権保護の観点からである⁵。このとき、読売新聞は「被疑者を呼び捨てにすると、あたかも有罪が確定した犯罪者であるかのような印象を読者に与える恐れ」があるとした（読売新聞社 1989）。また、「個人に社会的制裁を加えるのが、犯罪報道の目的ではない」（読売新聞社 1989）とも述べた。朝日新聞は「人々の人権意識が高まる一方、捜査が誤る場合もあることから、より慎重な報道を期」すとした（朝日新聞社 1989）。いずれにおいても犯人視報道の問題が意識されていたことが分かる。

⁵ ただし、そのきっかけには、いわゆる「3大新聞・3大虚報」による、市民の新聞に対する不信の高まりがあったとされる（山口 2013、p. 62）。

2つ目は、1990年代前半に続けておこなわれた改革である。朝日新聞は1990年に、「重大な凶悪事件を除き、被疑者の連行写真は使わない」こと、「被疑者・被害者の顔写真もできるだけ控える」ことといった方針を打ち出した（朝日新聞社1990）。また、西日本新聞は全国の新聞で初めて「容疑者の言い分」を掲載するようにした（西日本新聞社社会部事件と人権取材班1993）。これは、1992年に全国で実施されるようになった当番弁護士制度を受け、西日本新聞が福岡県弁護士会と連動して被疑者の主張を伝えるようにした取り組みである。

3つ目は、2000年代初めにおこなわれた、報道する側の自主対策である（山口2009）。これらは、松本サリン事件（1994年）、オウム真理教をめぐる他の事件（1995年前後）、神戸連続児童殺傷事件（1997年）などの教訓を受けたものである。また、政府による報道の法規制へ向けた動きに呼応するものでもあった。新聞に絞ると、2000年に日本新聞協会が「新聞倫理綱領」を改訂し、新たに「人権の尊重」を項目に加えた。また、同じ2000年から2004年にかけて、新聞・通信各社がそれぞれに委員会を作り、第3者による報道の検証をできるようにした⁶（ここまで山口2009）。

4つ目は、2009年に始まった裁判員制度を契機とした改革である。裁判員制度の導入に際して犯罪報道のあり方が議論されたことは1.2で触れた。それに対して、日本新聞協会は表1にあるような取材・報道指針を打ち出したのである（日本新聞協会2008）。この新たな指針を受け、読売新聞は犯罪報道の記述スタイルを変更するとともに、報道上の留意点を定めた（読売新聞社2009a）。それらの概要を表1に続けて示す。それらは「『無罪推定』の大原則と、被告人が公平な裁判を受ける権利を保障した憲法37条の2点を、改めて意識した」（読売新聞社2009b）結果だという。ここでは割愛するが、朝日新聞も裁判員制度の導入に合わせた同様の改革をおこなった（朝日新聞事件報道小委

⁶ たとえば読売新聞は「新聞監査委員会顧問」を、朝日新聞は「報道と人権委員会」を置いた。新聞に絞らなければ、1997年に放送界の設立した「放送と人権等権利に關する委員会機構（BRO）」が最初であった。

表 1 裁判員制度の導入に合わせた新聞の改善

日本新聞協会 取材・報道指針（2008 年 1 月 16 日）（抜粋、一部要約）

- 捜査段階の供述の報道にあたっては、内容のすべてがそのまま真実であるとの印象を読者・視聴者に与えることのないよう記事の書き方等に十分配慮する。
 - 被疑者の対人関係や成育歴等のプロフィールは、当該事件の本質や背景を理解するうえで必要な範囲内で報じる。前科・前歴については、これまで同様、慎重に取り扱う。
 - 事件に関する識者のコメントや分析は、被疑者が犯人であるとの印象を読者・視聴者に植え付けることのないよう十分留意する。
-

読売新聞 取材報道指針の概要（2009 年 2 月 27 日）（抜粋、一部要約）

【記述スタイルの主な変更点】

- 逮捕が発表された時は、「発表によると〇〇の疑い」などと捜査機関の発表であることを明記し、従来の「調べによると」はできる限り使わない。
- 起訴原稿では、「起訴状では〇〇したとしている」などと記述する。
- 公式発表に準じる場合は「県警捜査 1 課長によると」などと取材源をできる限り明示する。
- 独自取材の場合は「捜査関係者」「県警幹部」などとする。
- 刑事裁判での検察側の冒頭陳述は断定調を避け、「検察側は冒頭陳述で〇〇と主張した」などと一方の当事者の見解であるとわかるようにする。

【報道上の留意点】

- 容疑者の成育歴に関する記事では「悪性」を誇張しないよう配慮する。
 - 捜査段階での識者コメントは、確定した事実に基づくものではないことがわかるよう表現する。
 - 刑事裁判に関する記述では、過剰な修飾や独自の意味付けを避け、情緒的・主観的な描写にならないよう工夫する。
-

員会 2012、pp. 22-23)。

1.4 リサーチ・クエスションと仮説

では、実際の犯罪報道は変化を遂げたのだろうか。これが本研究のリサーチ・クエスションである。以上の経緯を踏まえると、新聞紙面にあらわれる犯罪報道は 1980 年代から現在（2023 年）までに大きく改善したと期待される。そこでは実名報道が控えられたり、実名報道があったとしても犯人視するよう

な描写は控えられたりするようになったのではないだろうか。

この期待を受け、本研究は読売新聞に掲載された殺人またはそれに準じる犯罪について、被疑者および被告人のこういった情報がどの情報源にもとづいて報じられたかを調べることにする。そのためにヒューマン・コーディングにもとづく内容分析を用いる。内容分析を用いた犯罪報道の量的な研究例には矢島(1991)や長谷(2006)などを挙げることができる。しかし、掲載された情報の内容を長期にわたって調べたものはない。そのため、本研究は貴重な量的結果を提供することになる。読売新聞を扱う理由についてはサンプリングとあわせて次章で述べる。殺人またはそれに準じる犯罪に絞る理由は2つある。1つ目の理由は、これらが罪の中でも最も重く深刻であるため、報道側の指針を効率的に試すことができると判断したからである。この背景には、被疑者や被告人の権利が、向けられた疑いの内容によって変わるわけではないという前提がある。2つ目の理由は、犯罪報道に占める殺人、殺人未遂、傷害致死の割合が突出して高い(矢島 1991; 牧野 2013) からである。

調査にあたり、本研究は以下の3つの仮説を検証する。

仮説1: 被疑者の報道は年とともに減り、被告人の報道が増える。

仮説2: 被疑者・被告人の情報源は年とともに多様化する。

仮説3: 被疑者・被告人の「氏名」「年齢」などの情報は年とともに減る。

仮説1は日本弁護士連合会(1976)の指摘にもとづく。それによると、日本の犯罪報道は「裁判の審理過程よりも起訴事実を、起訴事実よりも逮捕または取調着手時点における容疑事実を大きく取り扱う傾向が強い」(日本弁護士連合会 1976, p.9)という。これが犯人視報道を助長していた。一方、無罪推定の原則が浸透すると、報道は罪の有無を判断する裁判側により重きを置くことが期待される。そのため、仮説1を設定した。参考までに、日米の犯罪報道を比較した五十嵐(1991)によると、日本では捜査段階での報道が、アメリカで

は裁判段階での報道と論評がそれぞれ多くを占めるという。牧野（2013）も同様に日米英の犯罪報道を比較し、アメリカとイギリスでは裁判・収監・釈放に関する報道の割合が日本よりも高いことを明らかにした（牧野の表5）。

仮説2は、犯人視報道からの脱却にもとづく。上で西日本新聞が被疑者の主張を伝える仕組みを導入したように、無罪推定の原則が浸透すれば、情報源は警察・検察にとどまらずに多様化するはずである。平木（2007）も「裁判を行う前」の「被疑者があたかも有罪であるかのような一方的な報道」（p.4；傍点は筆者による）に懸念を示した。そのため、仮説2を設定した。

仮説3は、被疑者・被告人の人権への配慮にもとづく。配慮が増せば、実名報道となる「氏名」を含め、本人の情報を記述する報道が減るはずである。実際、上にみたとおり、朝日新聞は1990年から被疑者の写真を控えるようにしたという。そのため、仮説3を設定した。

以上の3つの仮説に加え、本研究では被疑者の呼称も調べることにする。理由は、1989年に被疑者の呼び捨てが廃止されたので、それによる変化を確かめるためである。

2 分析法

2.1 記事収集と人物抽出

本研究は読売新聞を分析対象とした。一紙のみを取り上げた理由は、犯罪報道の状況は全国紙間で大きく変わらないと想定したためである。全国紙の中で読売新聞を選んだ理由は、読売新聞が全国紙における販売部数で1位（日本ABC協会2023）にあり、代表性を持つからである。

サンプリングにはクラスター抽出法（Krippendorff 1980）を用いた。ここでは1987年から5年おきに2022年まで、9月の1か月間に出された記事を対象とした。サンプリングをおこなった理由は、すべての記事を対象とするには数が膨大であったためである。年については、後述する読売新聞のデータベースが1986年以降に対応するため、終了側の年も勘案して1987年からとした。

月については特段の制約がなかったため、乱数によって9月を選んだ。

記事は読売新聞のデータベースであるヨミダス歴史館の「平成・令和1986～」から得た。本研究は1.4に述べたとおり、犯罪報道の中でも殺人またはそれに類するものに注目する。そのため、「殺人」と「殺害」の2語のうち、いずれかが含まれる記事⁷を取り出すこととした。また、記事はヨミダス歴史館上で「犯罪・事件」に分類されるものに限定した。記事収集に用いたこれらの条件を表2にまとめる。検索の結果、得られた記事は合計で559件であった。数の内訳を表3に示す。

次に、検索で得られた記事の中から分析対象とする人物を抽出した。対象としたのは、殺人、殺人未遂、殺人ほう助、殺人予備、またはこれらに類する罪（たとえば監禁致死）の疑いが向けられた、または確定した人物である。ただし、表4に示す条件にあてはまる記事や人物は対象から除外した。それらを除外した理由は、本研究の目的に沿わなかったり（たとえば海外で発生した事件）、匿名の報道が前提にされていたり（たとえば少年犯罪）するためである。この結果、分析の対象として残った記事は321件、人物はのべ384人であった。数の内訳を表3に示す。のべ人数とした理由は、同一人物が複数の異なる記事に登場する場合があるためである。人物数が記事数よりも大きくなる理由は、1

表2 記事検索に用いた条件

データベース	ヨミダス歴史館（平成・令和1986～）
検索語	殺人 OR 殺害
検索方式	全文検索 （言葉の揺らぎを含める）
全国版・地域版選択	全国版
分類選択	事件・事故 → 犯罪・事件
発行形態	東京朝刊・東京夕刊

⁷ 参考までに、検索語に「殺傷」「刺殺」「絞殺」の3語を加えると、検索にかかる記事の総数は559件から3%（19件）増えるのみであった。そのため、「殺人」「殺害」の2語でおおよそ網羅的であったと言える。

表 3 抽出された記事数・対象人物数

年月	検索で得た 記事数	分析対象 記事数	分析対象人物数 (のべ)
1987 年 9 月	52	27	38
1992 年 9 月	23	12	16
1997 年 9 月	76	37	41
2002 年 9 月	107	63	78
2007 年 9 月	115	57	67
2012 年 9 月	88	53	62
2017 年 9 月	56	40	50
2022 年 9 月	42	32	32
計	559	321	384

表 4 記録から除外する記事・人物の条件

- 被疑者が不明であるもの。
- 当該人物が事件発生時に少年（20 歳未満）であるもの。
- 時効が成立した事件のもの。
- 当該人物が精神障害を持つ、またはその疑いが強いもの。
- 海外で起こった事件で、当該人物が日本人ではないもの。
- 冤罪事件、または冤罪であることが強く推定される事件のもの。
- 被害者の情報だけが記されたもの。
- 殺人などに関連する記事ではあるが、当該人物についての記事とはいえないもの。
- 面名が「童話」など、フィクションのもの。
- 特定の事件を具体的に扱うものでなく、全体的な動向などを述べるもの。
- 当該人物の罪を殺人などへ位置づけるには難があるもの（たとえば危険運転致死）。

つの記事内に複数の対象人物が含まれる場合があるためである。

2.2 記録変数

対象として残ったのべ384人の人物について、記事本文とタイトルをもとに、ヒューマン・コーディングによる内容分析をおこなった。記録した変数は4つある。表5にそれらの概要を示す。いずれの変数も記録は人物を単位とした。

表 5 変数

1	「段階」変数	
	選択カテゴリー (3つ)	被疑者／被告人／受刑者
	選択方式	いずれか1つ
2	「情報の種類」変数	
	選択カテゴリー (9つ)	氏名／年齢／性別／住所／写真・絵／ 職業・親族／手口／動機／出身
	選択方式	あてはまるものすべて
3	「情報源」変数	
	選択カテゴリー (6つ)	警察／検察／当人・弁護人／証人／裁判所／ その他・不明確
	選択方式	あてはまるものすべて
4	「呼称の有無」変数	
	選択カテゴリー (2つ)	有／無
	選択方式	(氏名が記載された場合に) いずれか1つ

以下に各変数について述べる。変数の詳細については別途公開するコーディング・マニュアル⁸を参照されたい。

1つ目は「段階」変数である。ここでは対象人物の置かれた報道時の段階について、「被疑者」「被告人」「受刑者」の3カテゴリーの中から1つを選択した。「被疑者」は「犯罪の嫌疑を受け、捜査機関による捜査の対象とされているが、まだ公訴を提起されていない者」(法令用語研究会 2012、p.960)とした⁹。「被告人」は「刑事訴訟において、罪を犯したものとして公訴を提起され、その裁判が確定していない者」(法令用語研究会 2012、p.962)とした。「受刑者」は裁判が確定して刑を受けている者とした。

2つ目は「情報の種類」変数である。ここでは対象人物の情報として提供さ

⁸ <https://semi.on-w.com/> に公開する。

⁹ 新聞上では被疑者は「容疑者」と置き換えられることがほとんどである。新聞での容疑者は「逮捕状が出された以後の段階」(新聞編集関係法制研究会 1970、p.76)に用いられる。

れたものについて、「氏名」「年齢」「性別」「住所」「写真・絵」「職業・親族」「手口」「動機」「出身」の9カテゴリの中からあてはまるものをすべて選択した。年齢には「30代」といったおおまかな表現を含めた。性別には「夫」など性別を特定できる表現を含めた。一方、氏名からの推定は含めなかった。「住所」は市区町村に続く「町名」等までが記されている場合に選択した。一方、市区町村までの場合には選択しなかった。「職業・親族」には、「会社員」「工員」「主婦」「無職」といった職に関する表現（ただし職業不詳を除く）だけでなく、「父」「甥」といった親族に関する表現を含めた。職業と親族は対象人物の所属を表す情報である。「出身」には、国籍や都道府県などを含めた。一方、氏名からの推定は含めなかった。なお、「手口」と「動機」は対象人物の属性といえるものではない。しかし、「世人に警告を与え、反省を促し、彼らを善導する」ための「犯罪をめぐる関連事実」（日本弁護士連合会 1976、p. 104）とされることから、記録するカテゴリに加えた。

3つ目は「情報源」変数である。ここでは「情報の種類」に記録した情報の出所について、「警察」「検察」「当人・弁護人」「証人」「裁判所」「その他・不明確」の6カテゴリの中からあてはまるものをすべて選択した。このうち、「その他・不明確」には分析上の意味がないため、本稿の以降の報告からは除外する。

4つ目は「呼称の有無」変数である。ここでは氏名が記された場合に、呼び捨てにされずに「容疑者」「被告」「受刑者」「死刑囚」いずれかの語が付記されていれば「有」を、呼び捨てであれば「無」を選択した。

2.3 信頼性

コーディングの信頼性は、筆者らとは異なる2名にサブ・サンプルのコーディングを依頼することで検証した。ここではこの2名を外部コーダーと呼ぶことにする。これら外部コーダーは、ヒューマン・コーディングの経験があり、かつ本研究の策定に関与した履歴がないことを条件に、筆者らと同じ研究室に

属する学生から選んだ。外部コーダーに依頼した作業は次のとおりである。初めに、外部コーダーはコーディング・マニュアルを読み、内容を理解した。次に、1992 年、2002 年、2012 年、2022 年の記事について、筆者らのコーディング結果を参照することによってトレーニングをした。最後に、1987 年、1997 年、2007 年、2017 年¹⁰の中から系統抽出法によって抜き出された計 54 の記事¹¹をサブ・サンプルとして、コーディングをおこなった¹²。この間、外部コーダーは筆者らとコーディングに関する質疑を一切おこなわなかった。すなわち、外部コーダーはコーディング・マニュアルとトレーニング・サンプルだけに依拠してコーディングをおこなった。

これら 54 の記事について、計 3 名分（筆者らと外部コーダー 2 名）のコーディング結果から Krippendorff の α （Krippendorff 1980）を求めた。結果を表 6 に示す。Krippendorff（1980）は α の値に決まった基準はないとしながらも、 $\alpha > 0.80$ で確かな結果を、 $\alpha > 0.67$ で仮の用心深い結果を出すとした先行研究を紹介している。これに従うと、「段階」「情報の種類」「情報源」「呼称」

表 6 コーディングの信頼性

変数	Krippendorff の α			
	（上限・下限は 95% 信頼区間） ¹³			
「段階」	0.92	≤	0.98	≤ 1.00
「情報の種類」	0.86	≤	0.90	≤ 0.93
「情報源」	0.83	≤	0.89	≤ 0.94
「呼称の有無」	0.77	≤	0.92	≤ 1.00

¹⁰ トレーニング用とコーディング用で年を分けた理由は、トレーニング用の記事に出てくる人物がコーディング用の記事にも出てくることがないようにするためである。

¹¹ この系統抽出では、複数の記録対象人物が含まれる記事はとばすこととした。理由は、1 記事内に複数の記録対象人物がいると、どの人物が記録対象なのかでコーダーが混乱したり、コーダーによって記録順序が違ったりするためである。

¹² ただし、外部コーダーには「情報の種類」変数の「写真・絵」カテゴリーはとばすよう指示した。理由は、「写真・絵」の解答は一意に決まるためである。

¹³ Krippendorff の α の信頼区間は、筆者らが次のサイトに公開する R のスクリプトを用い、Bootstrap 法によって求めた：<https://semi.on-w.com/>

の4変数はいずれも $\alpha > 0.80$ を満たす。したがって、これら4変数の信頼性は確保できたものと判断する。

3 結果と議論

3.1 記録変数の結果

コーディングの結果、明らかになった被疑者・被告人・受刑者の人数を表7に示す。表7をみると、罪が確定した後の受刑者が報じられることはわずか（全体の4.4%）であったことが分かる。そのため、本節の分析では受刑者を割愛する。全体では被疑者が多くみられ（60.2%）、被告人（35.4%）の1.7倍を占めた。この傾向が年によって変化したかをみるため、図1に年（横軸）ごとの「被疑者数÷被告人数」（縦軸）を示す。誤差棒は、被疑者数と被告人数のそれぞれをポアソン分布としたときの標準偏差から算出した。図1をみると、年を経るにつれて生じた変化といったものはないことが分かる¹⁴。1997年（の9月）に値が小さいのは、このときにオウム真理教をめぐる裁判が多く報じられたこ

表7 被疑者・被告人・受刑者の人数

年月	被疑者	被告人	受刑者	計
1987年9月	26	11	1	38
1992年9月	8	6	2	16
1997年9月	15	26	0	41
2002年9月	49	26	3	78
2007年9月	42	22	3	67
2012年9月	34	21	7	62
2017年9月	31	18	1	50
2022年9月	26	6	0	32
計	231	136	17	384
(%)	60.2	35.4	4.4	100.0

¹⁴ 実際、年を説明変数、被疑者数の被告人数に対する比を従属変数とする単回帰をあてはめても、有意な傾きは得られなかった。

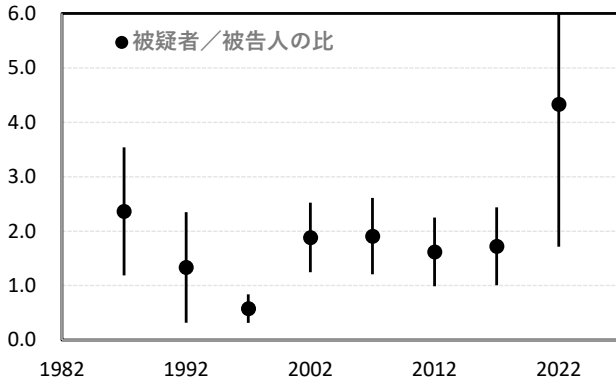


図1 被疑者数の被告人数に対する比

とによる。ただし、裁判の経過に重点が置かれたのは、このときのみだった。したがって、35年の間でみると、裁判よりも被疑者段階での報道が基本的に主であり、その姿勢に長期的な変化はなかったといえる。

次に、被疑者・被告人の報道に用いられた情報源をみる。はじめに、被疑者の報道について、各情報源がどれほど用いられたかを図2に示す。横軸は年、縦軸は被疑者数に対する各情報源の比率である。誤差棒は比率の標本誤差¹⁵を表す。情報源のうち、「証人」と「裁判所」は被疑者の報道にみられなかったため、図からは削除した。図2をみると、被疑者段階での報道は主に警察からの情報に依拠していることが分かる。また、その傾向は年によらないことが分かる。被疑者・弁護人が報道に関与することはほぼなく、圧倒的な非対称性が被疑者報道にはあるといえる。なお、2022年に弁護人が2回、登場している。これらはいずれも日本から海外に逃亡した外国人被疑者の、その国における弁護人が取材に答えたものである。したがって、一般的な日本の犯罪事例ではない。これらを除くと、弁護人が登場したのは2002年の1件のみとなる。

同様に、被告人の報道について、各情報源がどれほど用いられたかを図3に

¹⁵ 標本の大きさが n 、比率が p のとき、 $\sqrt{p \times (1-p) / n}$ 。

示す。横軸は年、縦軸は被告人数に対する各情報源の比率である。図3をみると、被告人の報道については、警察・検察だけでなく、被告人・弁護人などそれぞれの情報源が用いられていることが分かる。

情報源の多様性を客観的にみるため、被疑者と被告人それぞれの情報源について、ハーフィンダール・ハーシュマン指数（HHI）¹⁶を年ごとに計算した。

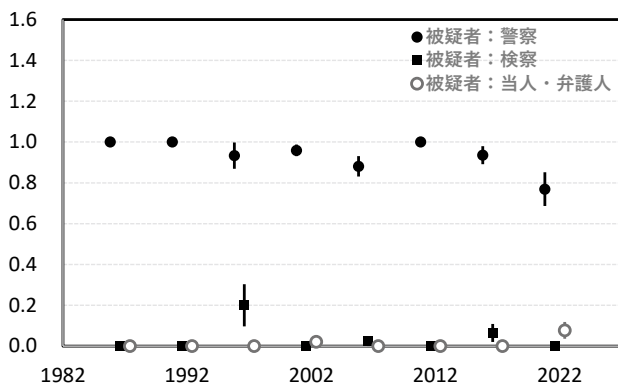


図2 被疑者が報道される際の情報源の割合

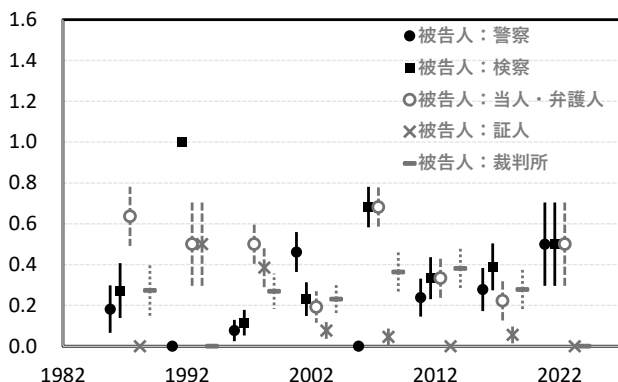


図3 被告人が報道される際の情報源の割合

¹⁶ 占有度や多様性の指標。 n 個の情報源が均等である場合、HHI は $10000/n$ になる。一方、占有度が高い（多様性が低い）ほど、HHI は 10000 に近づく。

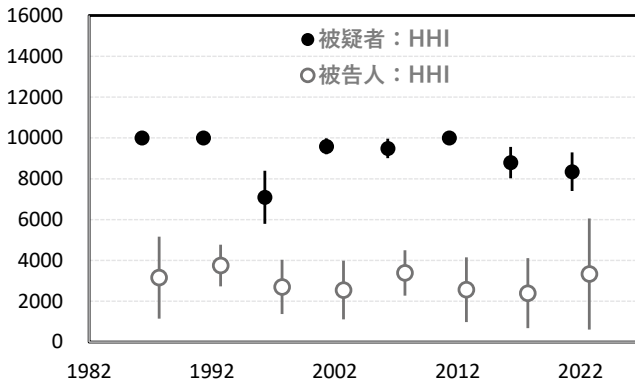


図4 情報源のハーフィンダール・ハーシュマン指数 (HHI)

その結果を図4に示す。これをみると、被告人については情報源が年によらず多様であることが分かる。一方、被疑者についてはほぼ年によらず情報源が一部に占有されていることが分かる。

次に、被疑者と被告人について、どのような情報がどれほど報道されたのかを図5の各パネルに示す。横軸は年、縦軸は各情報が対象人物に示された比率である。黒丸は被疑者、白丸は被告人、誤差棒は比率の標準誤差を表す。各パネルをみると、被疑者の「住所」以外では年を経るにしたがった変化は特段みられないことが分かる。以下、各情報を概観する。

被疑者の「氏名」は全231人のうち182人 ($182/231=78.8\%$) で示された。したがって、現状では疑いを向けられた時点で、多くの場合に実名が報道されることが分かる。実名が報道されなかった場合をみると、たとえば2017年には1つの発砲事件で6人の人物に殺人未遂の疑いがかかり、その中心人物が実名で、残り5人が匿名で報じられたものがあった。2017年にはそのように多数の共犯者として匿名であった人物がのべ9人いた。この9人を除くと、実名報道されたのは22人中20人 ($20/22=90.9\%$) となる。そのため、2017年まで実名の割合が減少したようにみえる傾向は、実際には実名を出さないよう配慮があった結果ではないものと推察される。匿名であった残り2人 (22-20)

のうち、1人は殺人未遂の容疑で逮捕されたことが実名で報じられた後、検察が不起訴とした際に匿名で報じられたものである。これは実名報道が実際に害を与えた例といえる。なお、被疑者の次の段階である被告人については、基本的に実名が報道されている（全136人のうち135人、99.3%）。

「年齢」は被疑者、被告人ともに示されることが大半であった。被疑者では231人のうち218人（ $218/231=94.4\%$ ）で、被告人では136人のうち135人（99.3%）で、「年齢」が示された。したがって、「年齢」は事件の人物を記述する重要な要素として扱われていることが分かる。

「性別」¹⁷は、被疑者231人のうち125人（54.1%）で、被告人136人のうち31人（22.8%）で、示された。したがって、「氏名」や「年齢」に比べると低かったといえる。ただし、「性別」は実際には「氏名」から推定できることが多い。このことから、「氏名」の示された割合に準じて「性別」も読者に伝わったものと推測される。

「住所」¹⁸は、被疑者231人のうち111人（48.1%）で、被告人136人のうち26人（19.1%）で、示された。図をみると、被疑者の「住所」は年を経るにつれて減少する傾向にあるようである。年を説明変数、「住所」が記される割合を従属変数とする単回帰をあてはめると、傾きが -0.011 （ p 値 $=0.009$ ）となる。この1次（直線）のトレンドは、1987年から2022年までの35年間で $0.011 \times 35 = 0.39$ だけ「住所」の記される割合が減ったことを意味する。一方、被告人ではもともと「住所」の記される割合が低く、長期の傾向も認められない。

「写真・絵」は、被疑者、被告人ともに示される割合が小さかった。被疑者では231人のうち20人（8.7%）で、被告人では136人のうち15人（11.0%）で、写真または絵が示されるにとどまった。

¹⁷ 本研究における「性別」の判定は、「男」「女」といった表現だけでなく、「夫」「主婦」といった、性別を特定できる表現を含む。一方、氏名からの推定は含まない（2.2参照）。

¹⁸ 本研究における「住所」は、市区町村より下のレベルまで記されている場合を指す（2.2参照）。

「職業・親族」は、被疑者、被告人ともに示される割合が大きかった。被疑者では231人のうち208人(90.0%)で、被告人では136人のうち111人(81.6%)で、「職業・親族」が示された。したがって、対象人物の社会的な関係性は、事件の人物を記述する重要な要素として扱われていることが分かる。

「手口」は、被疑者、被告人ともに示される割合が大きかった。ただし、「職業・親族」ほどではなかった。被疑者では231人のうち188人(81.4%)で、被告人では136人のうち89人(65.4%)で、「手口」が示された。被疑者の多くで示されたことから、「手口」は事件を記述する重要な要素として扱われていることが分かる。被告人でも同様であるが、その割合は被疑者よりは下であった。

「動機」は、被疑者、被告人ともに示される割合がある程度あった。ただし、「手口」ほどではなかった。被疑者では231人のうち146人(63.2%)で、被告人では136人のうち66人(48.5%)で、「動機」が示された。

「出身」は、被疑者、被告人ともに示される割合が小さかった。被疑者では231人のうち39人(16.9%)で、被告人では136人のうち7人(5.1%)で、「出身」が示された。ただし、1987年と1992年以降の間には質的な違いがある。それは、1992年以降は日本人の出身がほぼ記されなくなったというものである。その状況をみてみよう。1987年には38人の記録対象人物がおり、うち9人(38人の23.7%)で出身が示され、そのすべてが日本人とみられる人物¹⁹だった。一方、1992年には16人の記録対象人物がおり、うち出身が示された人物は0人(16人の0.0%)だった。1997年から2022年には330人の記録対象人物がおり、うち37人(330人の11.2%)で出身が示され、3人だけが日本人とみられる人物、残り34人が外国籍を明示された人物だった。このことから、1987年から1992年の間に日本人の「出身」を記す方針が変わったものとみられる。

¹⁹ 明示的に日本国籍だと示されていないが、出身が日本国内にあり、かつ日本人とみられる氏名を持つ人物。

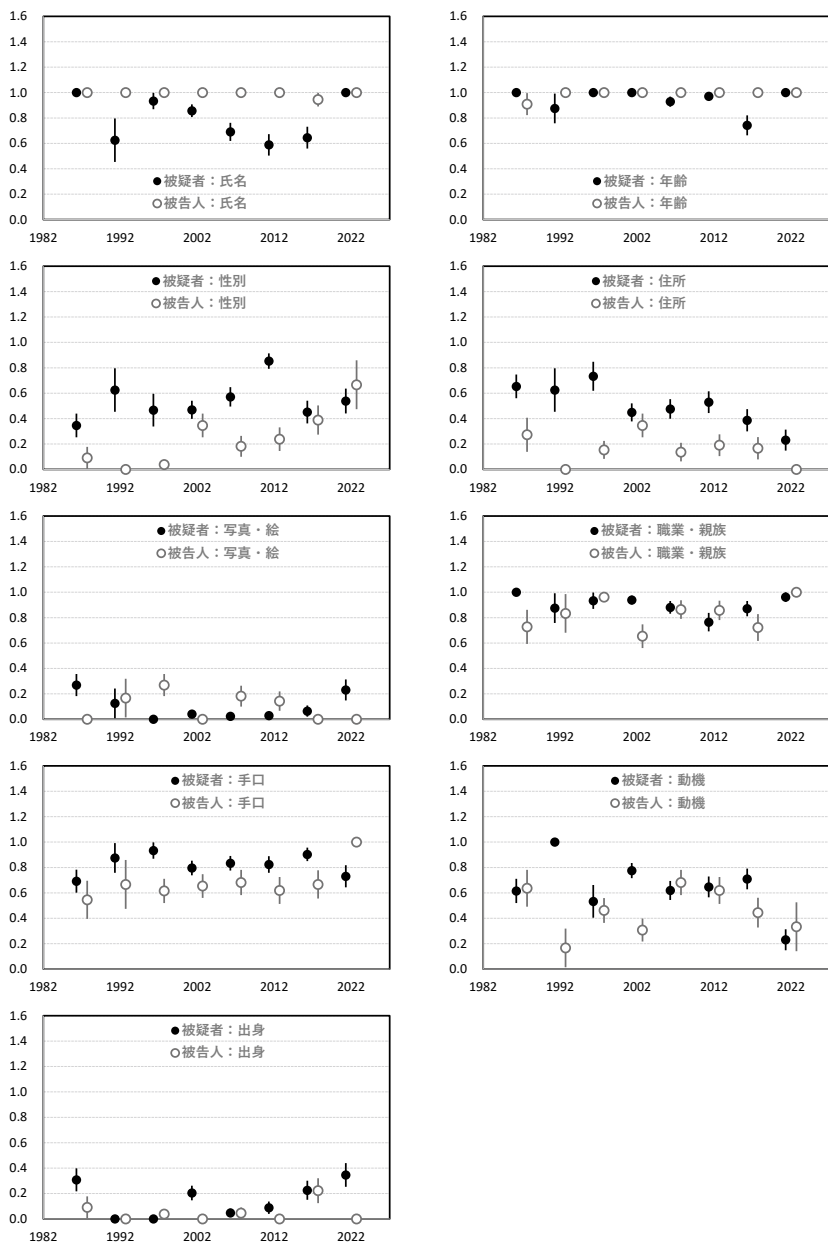


図5 各情報が報道される割合

最後に、対象人物の「呼称の有無」²⁰がどうであったかを図6に示す。図の見方は図5と同様である。ただし、縦軸は、「氏名」が記された人物に限定して、呼称が有りであった比率を出したものである。図6をみると、対象人物にはほとんどの場合に呼称がつけられたことが分かる。例外は1987年の被疑者である。この年のみ、被疑者はすべて呼び捨てであった。したがって、1987年から1992年の間に呼称を記す方針が変わったものとみられる。

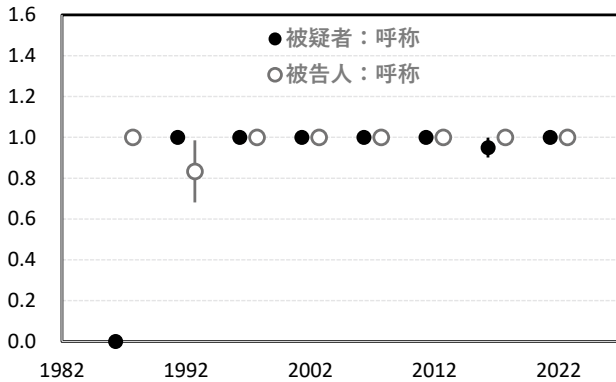


図6 氏名に呼称がつけられた割合

3.2 分析対象人物の分類

前節ではコーディングした4つの変数の結果をみた。本節ではそれらの結果から、分析対象となった人物がどのような群に分類できるかを量的にみる。

そのために、4つの変数の結果を用いて階層的クラスター分析をおこなった。分析に際して、「段階」変数は「被疑者段階」「被告人段階」「受刑者段階」の3つのダミー変数に置き換えた。たとえば「段階」変数が「被疑者」であった人物は、「被疑者段階」= 1、「被告人段階」= 0、「受刑者段階」= 0の3変数で表すようにした。他の変数およびカテゴリーはもともと「有り」か「無し」

²⁰ 本研究における「呼称の有無」は、氏名に続けて「容疑者」「被告」「受刑者」「死刑囚」といった呼称がつけられている場合に「呼称有り」とする(2.2参照)。

かの2値であるため、そのままとした²¹。階層的クラスター分析の実施後、クラスター間の距離がクラスター数によってどのように変化するかを評価した。その結果、適切なクラスター数は4と判断した。4つのクラスターの結果を表8に示す。人数以外の数値は、分析対象人物の全数384人に対するパーセントを表す。各パーセント値の相対的な突出を評価するため、実測度数から計算した調整済み標準化残差が2.58を超えるものについては、その背景色を灰色にした²²。「年」は階層的クラスター分析に用いていないが、表8の末尾に集計した。以下、表8をもとに各クラスターを概観する。

クラスター1は、主に「被告人」からなる人物群である。全体の35.4%を占める。このクラスターに属する人物については「氏名」「年齢」が報じられる一方で、他の人物群に比べると「住所」「手口」「動機」といった情報は低い方になる。情報源では相対的に「警察」が低く、「検察」「当人・弁護人」「証人」「裁判所」といった多様な出所がより多く用いられる。1997年に突出があるのは、オウム真理教の裁判で被告人がより多く登場したためとみられる。

クラスター2は、「氏名」の報じられた「被疑者」からなる人物群である。全体の47.4%を占める。このクラスターに属する人物については、「年齢」「住所」「職業・親族」「手口」「出身」といった情報がより多く報じられる。情報源は「警察」にかたよっている。

クラスター3は、「氏名」の報じられない「被疑者」からなる人物群である。全体の13.0%を占める。これはクラスター2より大幅に少ない。このクラスターに属する人物については、特にクラスター2と比べて相対的に報じられる情報が少ない。情報源はクラスター2と同様に「警察」にかたよっている。年に

²¹ 「呼称の有無」変数については、「氏名」のない人物は空欄のままにしてコーディングをおこなった。階層的クラスター分析に際し、それら空欄は「無」(＝呼称なし)に置き換えた。なお、クラスター化はJaccard距離・Ward法による。

²² 「2.58以上」は正規分布であれば片側で0.5%の領域である。ただし、表の中には値が0ないしは0に近い要素が散見されるため、調整済み標準化残差が確率と正確に対応するわけではない。そのため、「2.58以上」という基準は、突出が目立つかどうかを概観する「目安」として解釈されたい。

表 8 階層的クラスター分析による人物の分類（人数以外は 384 人に対する %）

		Cluster-1	Cluster-2	Cluster-3	Cluster-4	計
人数		136	182	50	16	384
		35.4	47.4	13.0	4.2	100.0
段階	被疑者	0.0	47.4	12.8	0.0	60.2
	被告人	35.2	0.0	0.3	0.0	35.4
	受刑者	0.3	0.0	0.0	4.2	4.4
氏名	有	35.4	47.4	0.0	3.4	86.2
	無	0.0	0.0	13.0	0.8	13.8
年齢	有	35.2	47.4	9.6	3.4	95.6
	無	0.3	0.0	3.4	0.8	4.4
性別	有	7.8	23.4	9.4	1.6	42.2
	無	27.6	24.0	3.6	2.6	57.8
住所	有	6.8	26.0	2.9	0.0	35.7
	無	28.6	21.4	10.2	4.2	64.3
写真・絵	有	3.9	5.2	0.0	0.0	9.1
	無	31.5	42.2	13.0	4.2	90.9
職業・親族	有	28.6	44.8	9.6	2.6	85.7
	無	6.8	2.6	3.4	1.6	14.3
手口	有	23.2	39.3	9.9	4.2	76.6
	無	12.2	8.1	3.1	0.0	23.4
動機	有	17.2	29.2	8.9	2.9	58.1
	無	18.2	18.2	4.2	1.3	41.9
出身	有	1.8	9.9	0.3	0.0	12.0
	無	33.6	37.5	12.8	4.2	88.0
警察	有	7.6	44.3	12.0	0.0	63.8
	無	27.9	3.1	1.0	4.2	36.2
検察	有	13.3	1.3	0.3	0.0	14.8
	無	22.1	46.1	12.8	4.2	85.2
当人・弁護人	有	14.8	0.8	0.0	1.0	16.7
	無	20.6	46.6	13.0	3.1	83.3
証人	有	4.4	0.0	0.0	0.0	4.4
	無	31.0	47.4	13.0	4.2	95.6
裁判所	有	9.6	0.0	0.0	2.3	12.0
	無	25.8	47.4	13.0	1.8	88.0
呼称	有	34.9	40.4	0.0	3.4	78.6
	無	0.5	7.0	13.0	0.8	21.4
年	1987	3.1	6.8	0.0	0.0	9.9
	1992	1.6	1.3	0.8	0.5	4.2
	1997	6.8	3.6	0.3	0.0	10.7
	2002	6.8	10.9	1.8	0.8	20.3
	2007	5.7	7.6	3.4	0.8	17.4
	2012	5.5	5.2	3.6	1.8	16.1
	2017	4.4	5.2	3.1	0.3	13.0
	2022	1.6	6.8	0.0	0.0	8.3

対する分布をみると、経年的な変化はなかったことが分かる。

クラスター4は、少数ながらも大半の「受刑者」を集めた人物群である。全体の4.2%を占める。

以上にみるように、殺人関連事件で報じられた人物を報道された内容から量的に分類すると、大きく4つの群を得ることができた。表8をみると、それらの群は結果的に「段階」と「氏名」が明瞭になるよう分かれたといえる。そして、氏名の報じられない被疑者群（クラスター3）は氏名の報じられた被疑者群（クラスター2）に比べて大幅に少なく、長期にわたる傾向もみられなかった。

3.3 仮説の検証と議論

はじめに、仮説1「被疑者の報道は年とともに減り、被告人の報道が増える」を検証する。この仮説が成り立つ場合、被疑者の被告人に対する比は年とともに小さくなるはずである。しかし、図1にそのような傾向はない。したがって、仮説1は成り立たないものと判断する。ここからは、1987年から2022年にかけて、被疑者の報道は被告人の報道に比べて多いままであったことが分かる。すなわち、日本弁護士連合会（1976）が当時に指摘した、「裁判の審理過程よりも起訴事実を、起訴事実よりも逮捕または取調着手時点における容疑事実を大きく取り扱う傾向」（p.9）が続いている。ここからは、被疑者に重きを置くことで犯人視報道を助長することが懸念される。この報道傾向は、アメリカとイギリスが裁判以降の段階に重きを置く傾向（矢島1991；牧野2013）と異なる。

次に、仮説2「被疑者・被告人の情報源は年とともに多様化する」を検証する。先に図3の被告人をみる。この図では1987年を含めて特に異なるという年は見当たらない。したがって、仮説のいう「年とともに」には当てはまらないため、被告人について仮説2は成り立たない。ただし、図3をみると、被告人についてはすでに多様な情報源が紙面にあらわれていた。したがって、罪を問う側と問われる側の対等な報道がなされていたといえる。このことは被告人のHHIが年によらず低い（図4）ことから確認できる。

一方、図2、図4の被疑者をみると状況はまったく異なる。図からは、被疑者の情報源が年によらず警察に偏り、被疑者・弁護人の話が聞かれることはほぼなかったことが分かる。ここには西日本新聞が1993年から取り組んだという「容疑者の言い分」を取り入れる動き（1.3参照）の波及もみられない。したがって、被疑者についても仮説2は成り立たない。以上からは、読売新聞の犯罪報道が被疑者段階に重きを置き（図1）、その内容をほぼ警察にのみ求めてきた（図2、図4）状況がみえる。このような中では、犯人視報道は構造的な問題だと理解されよう。そして、この構造は長期にわたって変わらない。日本の新聞の犯罪報道は互いに似ている（牧野2013）ことを考えると、同様のことは他紙でも起きている可能性がある。この構造を変えるには、報道する側が被疑者段階での報道に慎重になること、被告人段階により注目すること、被疑者段階でも逮捕・勾留の中で弁護士が報道に関与する意義を改めて検討すること、読者が犯人視への意識を変えること、が必要であろう。

続けて仮説3「被疑者・被告人の『氏名』『年齢』などの情報は年とともに減る」を検証する。図5では、「住所」と「出身」を除き、長期にわたる変化は認められなかった（3.1参照）。実名報道が控えられるようになったという期待もあったが、今回の結果からは「氏名」が減少する明瞭な傾向はなかった。これは、表8で「氏名」の示された被疑者（Cluster-2）と示されなかった被疑者（Cluster-3）の年に対する分布でみても同様であった。被疑者・被告人の「職業・親族」は、長期にわたり高い割合での記載が続いている。「写真・絵」について、朝日新聞は1990年から顔写真を控える取り組みをしたという（1.3参照）が、今回の結果から読売新聞でもそうであるかは読み取ることができなかった。ただし、元々1987年に高い割合で示されていたわけでもなかった。一方で、「住所」は減少の傾向がみえる（3.1参照）。また、「出身」は1987年の時点でそう多く示されていたわけではないが、日本人に限定すると1992年以降に示されることが極端に減った（3.1参照）。

図5全体でみると、控えられるようになった情報が一部にある一方で、変化

がなく、特に被疑者について高い割合の続くものも散見される状況にある。ただし、こうした情報の大半をなくして意義ある事件報道が成り立つのかという疑問もある。そう考えると、1.2 でみたように、少なくとも被疑者の段階では匿名を原則とすることが、現状を改善する一つの方策であろう。

最後に、1989 年以降は被疑者に呼称がつけられるようになったのかを確認する。図 6 をみると、確かに被疑者に呼称がつけられるようになったことが分かる。

4 まとめ

報道する側はこれまで、犯人視報道や実名報道を改善しようとする取り組みをおこなってきた。本研究は、そうした取り組みが実際の報道を変えたのかを明らかにすることを目的に据えた。そのために、読売新聞に掲載された殺人関連事件の被疑者・被告人について、氏名など当人を記述する情報がどれほど報じられたかを量的に調べた。具体的には、1987 年から 5 年おきに 2022 年まで、9 月に報じられた殺人関連事件を対象に、ヒューマン・コーディングにもとづく内容分析をおこなった。そして、それら事件に登場した被疑者・被告人・受刑者のべ 384 人について、氏名、年齢、性別、住所、職業・親族、手口、動機、出身といった情報の有無と、情報の出所、呼称のつけられ方を記録した。その結果、次の 5 つを明らかにし、また議論した。

1 つ目は報道の段階についてである。調査の結果、報道では被告人よりも被疑者がより多く登場していた。また、そのことに長期での変化はなかった。このことから、事件報道は罪の有無を明らかにする裁判経過よりも、逮捕前後の動向に重きを置いてきたことが分かる。こうした報道態度が犯人視報道を助長する可能性がある。

2 つ目は情報の出所についてである。調査の結果、被告人が報じられる際には、警察、検察、弁護側、証人、裁判所といった多様な情報源が用いられていた。一方、被疑者が報じられる際には、情報源はほぼ警察のみであった。また、

そのことに長期での変化はなかった。前項と合わせると、このような情報源の使い方が犯人視報道につながっているといえる。これを改善するには、報道する側が被疑者の報道に慎重になること、被告人により注目すること、被疑者段階でも弁護士が報道に関与する意義を改めて検討すること、読者が犯人視への意識を変えること、が必要であろう。

3つ目は情報そのものについてである。氏名、年齢、職業・親族といった情報は、被疑者・被告人ともに高い割合で報じられていた。また、それらに長期での変化はなかった。一方、住所の報じられる割合は年とともに減少する傾向にあった。また、日本人に限っては1992年以降、出身の示される割合が極端に減った。議論では、事件報道の意義を保ちながら犯人とされる人物の人権に配慮するという点で、匿名報道に言及した。

4つ目は呼称についてである。1987年時点で呼び捨てにされていた被疑者たちは、1992年以降、「被疑者」という呼称をつけられるようになった。

5つ目は分析対象となった384人の類型についてである。ヒューマン・コーディングで記録された変数から384人を階層的クラスター分析によって量的に類型化したところ、4つの類型を見出した。それぞれ、「被告人」「氏名の報じられた被疑者」「匿名で報じられた被疑者」「受刑者」で主に構成される類型であった。

本研究は以上を明らかにしたが、今後に向けては次の4つを指摘する。1つ目は対象とする新聞についてである。本研究は読売新聞のみを扱ったが、他紙でどうであったかを確認することは日本の新聞の全体像をつかむために重要である。2つ目は対象とする犯罪についてである。本研究では殺人関連事件のみを扱ったが、他の犯罪に広げて犯罪報道の全体を知ることも重要である。この場合、罪の軽重で扱いが変わるのかはさらなる論点となろう。3つ目は対象とする被疑者・被告人についてである。本研究では表4にあてはまる記事・人物を除外した。その理由は、そうした条件のかからない「一般の」犯罪事例を調べるためである。一方で、表4にあてはまるもののうち、たとえば精神障害を

持つ人物の扱いには変化があったことも考えられる。配慮の全体をみるには、特定の条件にかかる被疑者・被告人を調べることも必要かもしれない。4つ目は分析する項目についてである。平木（2007）は犯罪報道における7つの具体的な問題点を示したので、今後はそれらがどう変化しているのかを見ることが望まれる。

以上にみたように、少なくとも殺人関連事件において、1987年から2022年にかけて、犯人視報道および実名報道の状況は大きく改善したとはいえないのが現状である。本研究の量的な結果が今後の報道のあり方を考える一助となれば幸いである。

謝辞：本研究の立案においては、早稲田大学政治経済学術院の川岸令和教授（2022年8月逝去）にもご指導をいただいた。ここに感謝と哀悼の意を表する。

参考文献

- 浅野健一『犯罪報道の犯罪』（学陽書房、1984）
 浅野健一『裁判員と「犯罪報道の犯罪」』（昭和堂、2009）
 朝日新聞事件報道小委員会『事件の取材と報道2012』（朝日新聞出版、2012）
 朝日新聞社「刑事事件の被疑者、呼び捨てやめます〈社告〉」『朝日新聞』1989年12月1日朝刊、p.1
 朝日新聞社「被疑者の写真、慎重な扱いに（読者と新聞 編集局から）」『朝日新聞』1990年3月11日朝刊、p.5
 飯島滋明「実名犯罪報道を憲法から考える視点」『憲法から考える実名犯罪報道』飯島滋明編著、（現代人文社、2013）pp.111-118
 五十嵐二葉『犯罪報道』（岩波書店、1991）
 井上和樹「個人の尊厳性から見た実名犯罪報道」『憲法から考える実名犯罪報道』飯島滋明編著、（現代人文社、2013）pp.119-132
 Klaus Krippendorff, *Content Analysis: An Introduction to Its Methodology* (Beverly Hills: Sage Publications, 1980)
 最高裁判所大法廷「取材ファイル提出命令に対する抗告棄却決定に対する特別抗告」『刑集』23.11（1969）、p.1490
 裁判員制度・刑事検討会「第13回議事録」（司法制度改革推進本部事務局、2003）
 新聞編集関係法制研究会「新聞編集関係法制の研究 犯罪報道（Ⅱ）」『新聞研究』228

- (1970)、pp. 71-79
- 西日本新聞社社会部事件と人権取材班「容疑者の言い分—事件と人権」(西日本新聞社、1993)
- 日本 ABC 協会 [編]『新聞発行社レポート 半期 (2022 年 7 ～ 12 月)』(日本 ABC 協会、2023)
- 日本新聞協会「裁判員制度開始にあたっての取材・報道指針」『新聞研究』679 (2008)、p. 14
- 日本弁護士連合会 [編]『人権と報道』(日本評論社、1976)
- 長谷邦彦「犯罪報道と不安社会—新聞記事・社説の変遷から」『Cosmica』36 (2006)、pp. 51-68
- 平本正洋「公正な裁判と報道」『マスコミ倫理』577 (2007)、pp. 4-5
- 法令用語研究会 [編]『有斐閣法律用語辞典』[第 4 版] (有斐閣、2012)
- 牧野智和「犯罪報道の国際比較分析——日米英三カ国の新聞報道を素材にして」『ソシオロジカル・ペーパーズ』22 (2013)、pp. 95-108
- 矢島正見「犯罪報道の社会学的分析」『犯罪と非行』90 (1991)、pp. 38-55
- 山口正紀「報道と人権」『テキストブック 現代の人権』[第 4 版] 川人博編著、(日本評論社、2009) pp. 99-119
- 山口正紀「犯罪報道と報道基準の変遷」『憲法から考える実名犯罪報道』飯島滋明編著、(現代人文社、2013) pp. 57-69
- 読売新聞社『新 書かれる立場 書く立場—読売新聞の [報道と人権]』(読売新聞社、1995)
- 読売新聞社「なぜ呼び捨てをやめるか 報道と人権の調和 社会通念に立って」『読売新聞』1989 年 12 月 1 日朝刊、p. 30
- 読売新聞社「裁判員制度と報道 読売新聞が指針 定着の手がかりに」『読売新聞』2009(a) 年 2 月 27 日朝刊、p. 13
- 読売新聞社「読売新聞・報道と紙面を考える 第 3 回懇談会 変わる法廷、どう伝えるか」『読売新聞』2009(b) 年 4 月 16 日朝刊、p. 13

遺伝子治療用製品の資本分析

— バイオ・キャピタル（生—資本）研究の課題

花 岡 龍 毅

1. 序論

1.1 問題の提起

生命現象（the phenomena of life）を改変し、コントロールする力を提供するバイオテクノロジー（Kass 2002, 29）は、前世紀後半以降、産業と結びついてバイオ関連産業を産み出した。持続可能な経済成長への寄与という点でも、バイオテクノロジーに対する世界的な期待は大きい（Lemke 2016, 34）。その影響は、現代資本主義社会におけるあらゆる経済現象のみならず、日常生活の隅々にまで及んできている。バイオテクノロジーは、現代資本主義社会のなかの、あらゆる領域を「越境」する性格をもっているのである（小田切 2006）¹⁾。

こうした状況を反映して、バイオテクノロジーと現代資本主義との関係を様々な観点から理論化しようとする試みが、人類学、社会学、歴史学、文学理論などの学問領域で活発に行われており、その方法も目的も多岐にわたっている（Helmreich 2008）。本稿では、これらを総称して、バイオ・キャピタル（生—資本）研究と呼ぶことにする。その特徴を簡潔に述べるならば、バイオテクノロジーが現代の資本主義の重要な構成要素となっているという認識を前提に、「資本主義の新たな相貌と新たな段階」（a new face, and a new phase, of capitalism）（Sunder Rajan 2006, 3 = 2011, 18）を明らかにしようとする研究であるということできよう。

このような研究の中で特に注目されるのが、バイオ産業が商品生産の手段として用いる「生体試料」（biomaterials）の「価値」をめぐる研究である。生体

試料とは、人間を含む動植物の組織や細胞、たんぱく質や遺伝子などである²⁾。

生体試料の価値をめぐる研究のなかでも、最も独創的であると思われる理論は、「生体試料がそれ自体として特別な価値を産み出す」という理論である。それは、遺伝子治療用製品や再生医療等製品のような商品を生産するための必須の要素である生体試料を、「新しい価値」を産み出す「資本」と捉える理論である。理論の細部は研究者によって大きく異なるが、それらの根幹を成す共通点は、生体試料が、それに内在する固有の「能力」（たとえば、「生物学的生産力（biological generativity）」、あるいは「蓄積された労働力（accumulated labour power）」（ただし、ここでいう労働力は人間の労働力ではなく、生体試料が有するものである）などを持っており、これが研究所や企業等におけるバイオ製品の研究・開発、製造等の過程を通じて、新しい価値（「剰余価値（surplus value）」）を有する商品を産み出す、という点である（Birch & Tyfield 2012; Helmreich 2008; Thacker 2006）。

こうした理論は、将来性のある独創的なものである点で注目に値するが、資本や価値などの基本概念が、マルクス経済学の原義と無関係に使用され、また、生体試料のもつ資本としての性格を、生体試料の性質自体から説明しようとしているために、この「新たな資本」と従来の資本とが、いかなる点で異なるのかが不明瞭になっているように思われる。

そこで筆者は、資本や価値に関するマルクス経済学を基礎として、生体試料に関する経済学的分析を行う必要を感じ、遺伝子や細胞を本体とする遺伝子治療用製品³⁾を事例として取り上げ、この製品の生産過程（研究、開発、製造過程）に関する事例分析を行った（花岡 2022）。生体試料として遺伝子を選んだのは、これが、医療面・経済面の双方で社会的なインパクトの大きい遺伝子治療用製品や再生医療等製品の主要な構成要素であり、物質であると同時に情報であること、複製可能であることなど、生体試料の有する、さまざまな特徴を備えているからである。

この研究（同前）は、あくまでも「遺伝子」の資本分析のための準備である

が、遺伝子治療用製品の生産過程の特徴、すなわち、「遺伝子」が、遺伝子治療用製品の生産過程における各段階で、様々な姿を変えながら、最終的にきわめて高い価値を有する商品へと転化していく様子が整理できた。なお、生物学的な意味での遺伝子は、一般的には、mRNAに転写されるDNAの一連の塩基配列のことであるが、本稿では、この意味での遺伝子のほかに、ゲノム、cDNA、治療用遺伝子、遺伝子治療用製品などを総体として扱う場合には、「遺伝子」と表記することにする。

1.2 本稿の課題と方法

遺伝子治療用製品の生産過程が整理されたので、本稿では、この成果を基に、遺伝子治療用製品の生産過程における「遺伝子」の資本分析を試みる。「遺伝子」の資本分析とは、生体試料である「遺伝子」が、遺伝子治療用製品の生産過程において資本として機能するとしたら、それはどのような資本なのか、そして、この過程で、どのような価値を産み出すのか、という問いに答える試みである。

では、この問いに対して、どのような方法を用いてアプローチをするべきなのであろうか。まず検討されるべきことは、バイオ・キャピタル（生—資本）にかんする先行研究の方法が抱える問題点であろう。この問題点について、Birch, K. と Tyfield, D. の指摘（Birch and Tyfield, *op. cit.*, 300-302）に依拠しつつ、筆者自身の見解をも併せてまとめると次のようになる。

1. マルクス経済学の主要概念である「資本 (Kapital, capital)」、「価値 (Wert, value)」、「剰余価値 (Mehrwert, surplus value)」、「労働力 (Arbeitskraft · Arbeitsvermögen, labour power)」など、先行研究が生体試料の分析に用いている重要概念の定義が多義的で不明瞭であり、しかも、こうした概念が、マルクス経済学の理論体系から切り離されて、原義とまったく無関係に用いられていること。
2. バイオテクノロジーと「現代資本主義」との関係の解明が研究の主題であ

るとみられるにもかかわらず、現代資本主義の主要な特徴、すなわち、物質的労働から非物質的労働へと主要産業における労働の性質が変化していることや、産業資本主義から金融資本主義、さらには新金融資本主義への歴史的移行などが顧慮されていないこと⁴⁾。

以上の問題点を踏まえて、本稿では、次の方法を用いることにした。それは、できるかぎりマルクス経済学に忠実に依拠して、「遺伝子」という生体試料の資本分析を試みるということである。ここでいうマルクス経済学は、主として、『資本論』で展開された理論である。

こうした方法を用いることで、マルクス経済学に依拠した場合に、「遺伝子」という資本にかんして、何が分析でき、そしてある意味ではより重要なこととして、何が分析できないのかを整理し、生体試料をめぐる資本分析の研究課題の所在を明らかにすることが本稿の課題である。

もちろん、こうした方法論には異論がありえよう。生体試料を本体とするバイオ医薬品が生産される経済システムは現代資本主義であり、このシステムにおける新たな経済的諸現象を解明するためには、資本や価値、労働に関する古典的な概念はもはや有効ではなく、マルクス経済学の理論的な枠組みは時代遅れであるとも考えられるからである（山崎 2019）。上で取り上げた先行諸研究がマルクス経済学の理論やその概念を顧慮していない理由も、おそらくこの点にあるのであろう。

だが、新しい経済的諸現象を分析するに際し、古典的研究成果を無視して、いきなり新しい概念や理論を用いて現状分析を行うことで、はたして、バイオ・キャピタル（生—資本）研究が究極の目標とする、「資本主義の新たな相貌と新たな段階」を解明することができるのであろうか。資本主義の相貌と段階の新しさは、古い相貌と段階との比較によってのみ明らかになるのではないだろうか。マルクス経済学を用いて、どこまで、現代資本主義と不可分とされるバイオテクノロジーの、主要構成要素である生体試料の資本分析が可能であるのか、これを明らかにすることによって、はじめて、資本主義の現代的な諸

特徴を解明するという課題の所在が明瞭になるのではないかとと思われるのである。

最後に、『資本論』からの引用の際の出所の示し方について述べておきたい。本稿では、『資本論』からの引用が非常に多いので、慣例に従って「同」、「ibid.」などの略号を用いると、却って煩雑になり読者には不便だと思うので、略号は用いないことにする。また、特に原語を示す必要がある場合には原典の出所も示したが、そうする必要のない場合は邦訳の出所のみを示した。

2. 資本分析の諸前提

2.1 資本

経済学的分析においては、資本をどのように定義し、解釈するかということは、その分析内容を規定する根本問題である（都留編 1987）。本稿では、マルクス経済学の資本の定義に従う。この資本（産業資本）の定義を、主として『資本論』（Marx [1885] 1963, Zweiter band, Erster abschnitt, Erstes kapitel = 1969, (4), 第1篇, 第1章）⁵⁾の記述を基に、伊東編（2004）および都留編（1987）の明快な説明をも参考にしながら、整理してみよう⁶⁾。

資本は、様々に姿を変えながら、価値増殖を行う価値の運動体である。資本の最初の形態は、貨幣資本 G (Geldkapital) である。これによって、生産手段の所有者である資本家は、市場で商品 W （生産手段 (P_m) と労働力 (A) ）を購入し、両者を生産的に消費する。この生産的な消費過程が生産過程 P であり、ここでは、生産手段と労働力は、生産資本 (productives Kapital) である。この生産過程で、自らの価値以上の価値をつくりだす労働力によって、剰余価値 (Mehrwert (surplus value)) を含む商品 W' が生産される。この W' も資本であり、商品資本 (Warenkapital) と呼ばれる。これを販売して入手した貨幣が G' であり、 $\Delta G = G' - G$ が剰余価値である。つまり、 $G - W - A \cdot P_m \cdots W' - G'$ と、資本は姿態変換を繰り返し、剰余価値を生産していく。

また、マルクス経済学においては、この後述べる価値論の観点から、資本は、

生産手段に転化される部分と、労働力に転化される部分との2つに分類される。生産手段に転化される資本部分は、生産過程でその価値の大きさを変えない（剰余価値を生産しない）から、**不変資本**（*konstantes Kapital*）と呼ばれる。これに対して、労働力に転化される資本部分は、生産過程でその価値の大きさを変える（剰余価値を生産する）から、**可変資本**（*variables Kapital*）と呼ばれる（Marx [1867] 1962, 223-224 = 1969, (2) 59-60）。

2.2 価値

商品生産は、労働力によって生産手段を用いて行われる。労働力による商品生産は、素材的な富の形成である。このような素材的富は、**使用価値**（*Gebrauchswert*）である（Marx [1867] 1962, 50 = 1969, (1) 68-69）。使用価値とは、人間の必要を満たす何らかの有用性を備えた物が有する価値であり、社会的な富の素材的内容である（マルクス 1969, (1) 69）。使用価値は、労働によってその有用性が形成される価値であり、一般に使用価値という場合、労働が加えられることによって形成された「社会的使用価値（*gesellschaftlichen Gebrauchswert*）」（Marx [1867] 1962, 55 = 1969, (1) 77）を意味する。ただし、その有用性は、そのために用いられた労働量とは無関係であり、自然物のように、労働を介さなくても使用価値であるものもある（マルクス 1969, (1) 77）。

使用価値は、同時に、**交換価値**（*Tauschwert*s）の担い手である（Marx [1867] 1962, 50 = 1969, (1) 69）。商品生産のために投下される労働力は、使用価値のみならず、社会的に必要な投下労働時間に比例した交換価値をも生産する。交換価値は、「まず第一に量的な関係として、すなわち、ある種類の使用価値が他の種類の使用価値と交換される比率として、すなわち、時と所とにしたがって、たえず変化する関係として、現われる」（マルクス 1969, (1) 51）。したがって、交換価値は純粹に相対的なものであって、商品に内在的な価値ではない（マルクス 1969, (1) 50-51）。このように、交換価値は、使用価値とは区別される、商品の有する価値（*Wert*）である（マルクス 1969, (1) 73）。商品が交換

価値（価値実体（Wertsubstanz）とも呼ばれる）を有するのは、その中に、「抽象的に人間的な労働（abstract menschliche Arbeit）」が対象化されているからであり、人間の労働力は、商品の使用価値が持っている価値実体の形成者である（Marx [1867] 1962, 53 = 1969, (1) 74）。したがって、価値ではない使用価値、すなわち人間労働の生産物でない物は、交換価値の担い手ではないということになる（マルクス 1969, (2) 51）。

同一の交換価値を持つ商品（または貨幣）が等価交換されるとすれば、そこでは新しい価値は発生しない（マルクス 1969, (1) 279）。労働力という商品が貨幣と交換されるときに、労働力の有する交換価値よりも少ない貨幣（前貸しされた資本＝賃金）と交換されるならば、そこに新しい価値が、すなわち、剰余価値が発生する（マルクス 1969, (1) 262）。剰余価値は、前貸しされた資本が生産過程で産み出した価値であり、生産諸要素の価値総額を超える生産物の価値の超過分である（マルクス 1969, (2) 63）。

労働力という商品は、交換価値であるとともに、使用価値でもある。労働力の使用価値とは、労働そのものであり、それ自身が持つよりも、より多くの価値の源泉であるという特殊な性質をもっている（マルクス 1969, (2) 35）。

3. 研究・開発過程における「遺伝子」の資本分析

序論でも簡単に述べたように、遺伝子治療用製品の生産過程は、その本体となる治療用遺伝子の単離や機能解析を行う研究過程（主として大学や研究所などのアカデミアで行われる）、この治療用遺伝子を利用して医薬品を開発する開発過程（主としてベンチャー企業で行われる）、そして、この医薬品を商品として大量生産する製造過程（主として既存の製薬企業で行われる）から成る⁷⁾。「遺伝子」は、最初の形態である生体内のゲノムから、ゲノム断片、mRNA に転写される DNA 領域としての遺伝子、治療用遺伝子、治療用遺伝子の特許、遺伝子治療用製品の特許等々の姿に形を変えながら、最終的に、高額あるいは超高額とも評される高い価値を有する遺伝子治療用製品となって市

場に出る。

研究過程と開発過程は、発見と発明の過程であり、その後続く製造過程の必須の前段階を成すわけであるが、この両過程については、上述の資本の定義を用いて資本分析を行うことは困難である。その理由は第一に、研究過程は資本増殖の過程ではなく、開発過程は安定的な資本の増殖過程ではないと考えられるからである。そして第二に、研究・開発過程で主とした役割を演じている研究者（科学者・医師・技官等）の研究活動、この高度な知識と技能を必要とする労働を、時間で測ることのできる交換価値に立脚したマルクス経済学の理論で分析することができるか否か、という難問があるからである。

まず第一の理由を、研究過程について検討しよう。研究過程の資本分析が困難なのは、この過程が資本増殖の過程ではないからである。研究過程で主な役割を演じている大学や非営利の研究機関における研究は、何らかの商品開発のための発明や発見を主目的としているものではなく、利潤を獲得するために行われているわけではない。のちに、「商品開発に役立つ発明や発見」（シーズ）は、研究のなかから偶然生まれる成果である。したがって、ここでは、研究者の労働、研究のための設備、研究資金などのいっさいは、資本ではないのである。

つぎに、開発過程の資本分析が難しい理由であるが、これは、開発過程が試行錯誤的な過程であり、安定的な資本の増殖過程ではないと考えられるからである。開発過程における発明や発見は、非常に不確実性の高い試行錯誤的な試みの結果であり、この過程で安定的な利潤が生まれているとは考えにくい。開発過程で大きな役割を演じる創薬系のベンチャー企業における新薬開発の成功率はきわめて低い（経済産業省 2011; 須川 2019）⁸⁾。国内にあるバイオベンチャーおよそ 2010 社（2019 年現在）のうち、国内で新薬の上市（製品化）に成功している企業は、ごくわずかであり、上場バイオベンチャーは 58 社である（デ・ウエスタン・セラピテクス研究所）。したがって、バイオベンチャー企業を総体として捉えた場合、安定的な利潤を得ているとは考えにくいのである。

こうした事情は、マルクス経済学における資本増殖の公式を、開発過程にそのまま適用することを著しく困難にする。正の利潤の存在しないところでは、資本の増殖や剰余価値を論ずることはできないからである（森嶋 1974; 置塩 1977）。

最後に、研究・開発の両過程に共通する第二の理由をとりあげよう。それは、研究・開発過程で主とした役割を演じている研究者（科学者・医師・技官等）の研究活動を、剰余価値を生産する人間労働一般と同様に扱うことが難しいから、ということである。この問題が研究過程でも重要である理由は、研究過程が資本の増殖過程ではないとしても、後続の資本増殖過程である開発過程と製造過程にとって必須の前段階を成し、したがって、マルクス経済学を用いて分析することが、さしあたっては困難であるとしても、今後も資本分析の対象にしくなくてもよいということにはならないからである。

マルクス経済学における労働（労働の一定時間の支出としては労働力）には、人間労働一般として、特別な区別はない。だが、人間労働一般の、いわば社会的形態とも呼ぶべき労働概念が存在する。それが、発明や発見を行う「科学的労働（wissenschaftliche Arbeit）」（Marx [1894] 1964, 113-114 = 1969, (6) 161）という概念である。科学的労働は、「一部は現存者との協業によって、一部は過去人の労働の利用によって、条件づけられている」（マルクス 1969, (6) 161）。それゆえ、科学的労働という特殊な協業によって生産された科学知識は、それに要する時間を測ることのできない公共的なものと考えることができる。

このような、成果を個人に帰すことができず、個人の労働時間によって測ることのできない科学的労働は、交換価値および剰余価値という概念を用いて分析することができない。このことは、マルクス経済学の射程の限界を示しているともいえよう。もしこの科学的労働の産み出す「新しい価値」—剰余価値とは異なる新しい価値—を問題にすることができるようになれば、この労働が決定的な役割を果たしている研究・開発過程の資本分析も可能になるかもしれない。

4. 製造過程における「遺伝子」の資本分析

既存製薬企業は、ベンチャー企業から遺伝子治療用製品の特許を獲得して、遺伝子治療用製品を大量生産する。この過程においては、2.1 で述べた資本の増殖過程の理論をある程度までは適用することができるが、特許を、資本の増殖過程のどの部分に位置づけるべきかという問題がある。『資本論』では、特許は資本とはみなされておらず、はたして特許を資本とみなしてよいか、また、そうしてよいとすれば、それがいかなる資本であるかが問題になる⁹⁾。

『資本論』では、資本家による発明や発見の利用は「ただ」であり、後からこの成果を利用する資本家を利するものとして、不変資本の充用における節約という観点から分析が行われている（マルクス 1969 (2), 349; マルクス 1969 (6), 161-162）。だが、発明や発見がただで利用できるものとするマルクスの前提は、科学技術産業において特許が特別に重要な役割を演じている現代においては、もはやそのままでは成り立たない。そこで、『資本論』の応用が必要になってくる。

遺伝子治療用製品の特許は、遺伝子治療用製品の生産のための必須の生産要素と考えられ、これが無ければ製造はできない。したがって、製造を行う企業は、貨幣資本を投じて、特許を買う必要がある。

現代では、特許が、他者に譲渡可能な私有財産であることは世界的に認められており、特許を金銭と交換することが日本でも一般化しつつあることから、特許を商品とする見方が一般的になりつつある（齊藤 2019, 49）。さらに、現代の「サイエンス型産業」においては、企業の私有財産である特許が、その保有企業の時価総額に与える影響がきわめて大きいとみられている（後藤・小田切編 2003）。この傾向はバイオ関連産業において著しい。有望な特許を保有していることが、その企業の株価を高めるのである（小田切 2006）。

以上のことから、特許は、商品として購入し、資本となりうるものとみなすことには問題はないと考えられる。特許のライセンスの形態には様々なものがあり、特許権そのものを買う形態（譲渡（assignment））と、実施権の許諾を

得る形態（実施許諾（ライセンシング licensing））などがあり、さらにそれらの下位に複数の形態が存在するが（竹田 2004）、いずれの形態においても金銭と交換可能なものとして商品であり、したがって資本となりうるものとして捉えてよいであろうと思われる。

もしこうした前提が認められるならば、つぎに問題となるのは、特許を生産手段と捉えてよいかどうかである。特許は土地や機械、原料などと違って有形ではなく、知識である。この点をどう考えるかであるが、機械などの生産手段は科学知識が体现されたものであるという『経済学批判要綱』に示されている考え方は、生産手段を、より広く知識そのものにまで拡大して捉えてよいことを示唆しているように思われる。マルクスは、機械などの固定資本を「人間の手によって創造された人間の頭脳の器官、対象化された知力である」（邦訳の原文では文字の下に傍点がある）と述べている（マルクス 1961, 655）。

したがって、もし仮に、知識を生産手段であるとしてよいとするならば、その特許をも生産手段とすることは、差し支えないのではないだろうか。同書で展開されている思想は素描的な性格が強く、確定的なことは言えないが、本稿では作業仮説として、特許を生産手段と捉えることにする。

以上の前提に基づき、つぎに、主としてベンチャー企業で開発された遺伝子治療用製品に付与された特許が、貨幣資本によって買われる過程をみていこう。

この過程は、特許の取引の主体間の、すなわち、遺伝子治療用製品の特許を有するベンチャー企業と、これを獲得して製品を製造する既存製薬企業との商取引過程である。これは、特許権の交渉であり、**商業資本（kaufmännischen Kapital）**の運動である。この運動は、2.1 で扱った産業資本の運動とは異なっており、 $G-W-G'$ である。ここで生産される G' の価値の増殖分は「譲渡利潤」であり、高く売るために安く買うという商業法則から出てくるものである（マルクス 1969, (6) 517）。したがって、この利潤は、新たな価値（剰余価値）ではない。また、交換からは使用価値が形成されないことは自明である。

たしかに、こうした特許を獲得する企業家の労働は、結果として社会的に有

用な商品を生産することにもつながる。その意味で、こうした労働もまた、社会的に有用な労働ということもできるであろう。しかしながら、マルクス経済学の立場に立つ宇野は、社会的に有用な労働がすべて使用価値を生むわけではなく、交換価値や剰余価値を生むわけではないことを強調している（宇野 2016, 231 および 236-237）。たしかに、企業家の労働が交換価値や剰余価値を生むわけではないことは多くの人々の認めるところであろうが、特許が商品開発に際し、特別な重要性を持っている現代では、こうした労働が、たんなる譲渡利潤のみを生むとするだけでは不十分であり、新たな価値論を展開する必要があるかもしれない。このことは、今後の課題である。再び本題に帰って、生産手段に投下される資本についてみてみよう。

遺伝子関連特許の市場価格については公開されていないようであるが、これは、治療対象となる疾患の「市場規模」などを基とするいわゆる市場価値によって規定されているようである（森下 2002）¹⁰⁾。定量的な研究を行うためには正確なデータが必要なので、ここでは理論的な問題のみを扱う。

既述のように、生産手段に投下される資本部分は、生産過程でその価値の大きさを変えない不変資本である。したがって、剰余価値を生産しない。生産手段に対して支払われた貨幣資本は、製品の価格の中に含まれており、商品の販売によって回収されるからである。要するに、不変資本は、生産物にそれ自身の価値を引き渡す（マルクス 1969, (4) 231）。同様のことは、遺伝子治療用製品の特許についても当てはまると思われる。

生産手段である特許に対して支払われた貨幣資本の価値が、それを用いて生産された製品の価格の中にそのまま移転して、製品の販売によって、実際に回収できるかどうかは、実証的な研究の課題であるが、特許に対して支払った費用を含む研究開発費の回収についてみると、ある程度の傾向は分かる。

新薬の研究開発費については、幸野庄司（健康保険組合連合会）による次のような指摘がある。「研究開発費は、総額を『概ね 10 年間における予想販売数量』で除して薬価に乘せられており、十分回収できるはずだ」（Gem Med

もし、特許が生産手段であり、これに投下された貨幣資本が不変資本であるという仮定が正しいとすれば、遺伝子治療用製品の特許は、新しい価値である剰余価値を生産しないということになる。また、『資本論』によれば、工場や機械、原料などのすべての生産手段が不変資本として剰余価値を生産しないのであるから、剰余価値を生産するのは、人間の労働力のみであり、人間の労働力という商品を購入するために投下された可変資本部分のみが価値増殖することになる（マルクス 1969, (2) 59-60）。

以上を総括すると、製造過程における資本としての「遺伝子」の形態、すなわち、遺伝子治療用製品の特許は、それ自体としては新しい価値（剰余価値）を産むものではない、ということになる。新しい価値、すなわち剰余価値を生むと同時に、使用価値をも形成するのは人間の労働力である。

1. 「遺伝子」は、遺伝子治療用製品の製造過程で、遺伝子治療用製品の特許という形態で生産手段として用いられ、不変資本として機能し、それ自体としては、いかなる価値をも産み出さない。
2. 価値を産み出すのは製造に関与する労働者の労働力であり、この労働力は

交換価値と剰余価値を生産し、使用価値を形成する。

以上のような本稿の分析結果は、マルクス経済学の諸前提、および、遺伝子に関する特許が生産手段であり、資本として機能しうる商品であるという仮説に基づいたものである。マルクス経済学の諸前提を否定する立場からは、当然、批判がありうるであろう。また、遺伝子関連特許を資本と捉えることについては、マルクス経済学の立場からの批判もありうるであろう。さらに、仮に遺伝子関連特許が資本であるとしても、それが不変資本であるか否かについては実証的な研究も必要であろう。

さらに、「遺伝子」の持つ性質が、生体試料一般の性質として普遍的か否かという問題も残されている。特にゲノムやゲノム断片、イントロンを含むDNA（cDNAとは区別される）が、人間や他の生物の身体の一部であり、生命の設計図とまで言われる遺伝情報を有する点では、まさに生体試料としての特徴を備えていると言えるであろうが、その一方で、ゲノムやその断片としての「遺伝子」が有する、高分子化合物という複製可能な「物」であるという特徴は、他のすべての生体試料にあてはまるものというわけではない。たとえば、人体組織や胎児組織、卵子や受精卵などの生体試料は単なる「物」とは見なしがたく、また、それぞれ唯一無二のものであって複製可能でもない。したがって、その利用の是非をめぐる生命倫理上の問題は、遺伝子の場合以上に深刻なものであると考えられる。

生体試料ごとに異なる特別な性質は、特許適格性の有無や商取引形態の相違、法的な規制のあり方にも違いを生じさせる。そのため、生体試料の資本としての性格を包括的に検討するためには、「遺伝子」以外の生体試料の分析も必要であろうと考えられる。

以上のように、本稿の分析結果は、「遺伝子」を例として、生体試料の資本としての性格をある程度まで明らかにしえたと思われるが、解明を要する暫定的な性格をもっており、より確かな結論を出すためには、さらなる研究が必要である。

5.2 「バイオ」の物神化をめぐる問題

特許を生産手段とする作業仮説を前提とした本稿の分析結果（5.1 で述べた 2 点）に基づき、生体試料が、それ自体として価値を生む、言い換えれば、生体試料を価値の源泉とみなす理論が成立するのはなぜか、という問題を検討しよう。

その理由は一つではないと思われるが、少なくともその一つは、生体試料が、直接的にはないとしても、剰余価値を産むことを、間接的な仕方であっている、ということによるものと考えられる。生体試料は、それ自体としては価値を産まないとしても、製造過程では生産手段として機能することで、剰余価値の産出における必須の関与者になっている。さらに、生体試料という、従来は商品ではなく、また商品となりえなかったものが商品化することは、貨幣資本の新たな投下先を拡大することを意味しており、その結果、剰余価値が増殖する機会を増やすことに寄与しているのである。

生体試料は、言うまでもなく生物の身体を構成する自然物であり、もともと商品ではなく、また商品として生産されうるものではない。したがってまた、従来は、資本として利用できるものでもなかった。生体試料の商品化および資本化は、生命科学と技術の発展によって、生体の一部を、試料として身体から分離することで、はじめて可能になったのである。このような生体試料の商品化が、生体試料の生産資本化を可能にしたのであり、新たな生産資本の誕生は、貨幣資本の投下先の拡大をもたらす¹²⁾。こうして、資本の価値増殖の機会が増えることになったのである。

このように、生体試料が剰余価値の源泉であるかのような外観を呈することが、生体試料自体を剰余価値の源泉であるとする学説が生まれるひとつの理由なのではないだろうか。

生体試料がそれ自体として剰余価値を産むという理論は、利子付き資本の現象形態を想起させる。利子は利潤の一部であり、したがって、労働者が生産した剰余価値の一部であるにもかかわらず、利子付き資本が $G-G'$ という現象

形態を有するために、この形態をとった利子付き資本が、それ自体として価値を生むという資本の神秘化をもたらした（マルクス 1969, (7) 96）。バイオ・キャピタル（生—資本）研究においても、これと同様のことが生じているように思われる。こうした傾向は、「「バイオ」の物神化（the fetishization of the “bio”）」（Birch & Tyfield, *op. cit.*, 301）と呼ばれている。

また、資本の価値を分析する際に、その価値を、遺伝子や細胞などの生体試料に具わっている諸性質によって説明することは、かつて地代に関して行われた分析をも想起させる。たとえば、地代が、地殻そのものに属する諸属性から生ずるということを認めることは、『資本論』の立場からは、資本にかんする科学的分析の放棄を意味する（マルクス 1969, (8) 281）。資本の性格は、その物に固有の属性によって決まるのではなく、それが資本として生産に利用される際の生産様式（資本主義的生産様式など）によって決まるからである。

ただし、生体試料自体の性質から、その資本としての特質を分析することがマルクス経済学の立場からは誤りであるとはいっても、これは、個々の資本の性格を無視してよいということではない。土地の属性が生産様式の決定因子ではないとしても、その独自の属性を顧慮することなくして地代の分析がありえないことは言うまでもない。だからこそ、先に述べたように、生体試料ごとに異なる性格を顧慮する必要も出てくるのである。たとえば、人間身体の一部である遺伝子のような生体試料までもが特許化された科学知識として、商品化・資本化されていくという傾向を、資本主義の歴史の中にどのように位置づけるべきか、という問題は、生体試料の性格を理解することなしには検討することができないのである。

さて、ここで、資本の神秘化問題を取り上げる理由について述べよう。それは、生体試料に重きを置くバイオ・キャピタル（生—資本）研究が、生体試料という「新たな資本」を過度に重視することで、かえって労働力の商品化と、これを介した労働力の資本化という、自明でありかつ深刻な矛盾を含む現象を、周辺化してしまっているように思われるからである。資本主義は、その新

旧の形態のいずれにおいても、資本主義であるかぎり労働力の商品化、そしてこれを介した労働力の資本化という原理を廃棄しえないという事実を、バイオ・キャピタル（生—資本）研究は十分に顧慮していないように思われるのである。

5.3 生体試料の資本分析にかんするマルクス経済学の射程とバイオ・キャピタル（生—資本）研究の課題

最後に、生体試料の資本性格について、マルクス経済学で分析することができなかったことについて考えてみよう。

マルクス経済学で分析できなかったことは、研究過程と開発過程における生体試料の資本分析である。その根本的な理由は、両過程において決定的な重要性を有する科学的労働が産み出す価値を、交換価値に立脚する価値概念で説明することが困難だからである。このことはマルクス経済学の限界であると述べた（第3節の最終段落）。だが、この限界は、消極的に捉えるべきことではなく、むしろ、バイオ・キャピタル（生—資本）研究の課題を示唆する点で、積極的に捉えるべきことなのではないかと思われる。この問題について詳述しよう。

科学的労働によって生産される科学知識は、資本の観点からみられた土地に類似しているように思われる。土地と地代に関する宇野の見解を引用しよう。「……かかる自然力〔土地〕は、元来、労働の生産物ではなく、したがってまた一般に資本になりえないものとして、当然に資本家に対しても、他の何人かの所有物として対立するもの」（宇野 2016, 193）であり、「資本家もまたかかる自然力を生産手段として利用しようとする限り、その所有者から借入れなければならないことになる」（同前）。資本家が、土地をその所有者から借り入れるために支払う代価が地代であるが、この地代は、「〔土地が〕資本の生産過程において生産手段として役立ちながら、資本に対して外的なる条件をなすということから、その所有に対する資本自身の譲歩をしめすもの」（同書 152）である。土地という自然力が「資本に対して外的条件をなす」のは、この自然力

が、「労働の生産物ではなく、したがってまた一般に資本になりえないもの」（同書 193）だからであり、地代が「その所有に対する資本自身の譲歩をしめすもの」（同書 152）であるのは、地代が、土地を利用する際に、その使用料として所有者にやむを得ず支払わなければならない「資本の運動にとっての外部に対する剰余価値の分与」（同前）にほかならないからである。

科学知識は自然力ではないが、意図的に商品として生産できないか、あるいは生産困難であることは、資本家にとっては外部にあることを意味するであろう。この意味では、特許に対する支出は、地代のように資本家の譲歩を示すものと言えるかもしれない。ここでは詳細な展開は無理だが、もしかりに特許というものが存在しなければ、そうした「地代」に類する資本家の支出はなくなり、それだけ商品価格を下げることにつながるであろう。特に、医薬品のように、国民の生命・健康に対して重大な影響を及ぼす医薬品の場合、公共的なものである医薬品の科学知識に特許を付与して私有することを許すことで、社会的に有用な医薬品を高額、あるいは超高額にする経済システムには、私的利益と公共的な利益との対立という深刻な矛盾が存在するように思われる。

資本主義は、労働力や土地といった、もともと商品として生産することのできない自然や労働力を商品化することで成立、発展してきた（宇野 2010）。そして、この無理が矛盾を生み続けてきたのであるが、現代資本主義においては、人間の精神活動、すなわち科学的労働の産物である科学知識をも商品化し、資本化するという段階に到達し、これが日常化している（小田切、前掲書）。科学的労働によって生産された科学知識は公共的なものであり、このような公共的なものが商品として、また資本として、私有財産になっている¹³⁾。生体試料の商品化も、こうした傾向の一つであると考えられ、こうした傾向が、現代資本主義の相貌を特徴づけるものになっていると言えるであろう。

マルクス経済学の射程の限界について先に述べたが、こうした科学的労働をめぐる資本分析の課題は、実はマルクスもすでに充分認識しており、研究に着手していたのである。たしかに、その分析は素描的・予言的なものととどまら

ざるを得なかったが、それは、技術の飛躍的な発展が実現されたとはいえ、まだ科学が社会の主役であるような時代に到達していなかったからである。科学的労働とその産物を、時間で測る交換価値に立脚した価値理論で分析することが不可能である、というよりもむしろ無意味であることは、マルクス自身が誰よりも知っていたのである。そのことを示す文章を、『経済学批判要綱 III』から引用しよう。

だが大工業が発展すればするほど、現実的富の創造は、労働時間と充用された労働の量とに依存するよりも、むしろ労働時間中に動員される諸作用因の力に依存するようになる。そしてこれらの作用因はそれ自身ふたたび—それらの強力な効果（powerful effectiveness）はそれ自身ふたたび—それらの生産に要する直接的労働時間に比例しないで、むしろ科学の一般的状態と技術学の進歩、またはこの科学の生産への応用に依存する（マルクス 1961, 653）¹⁴⁾。

現代の富の基礎となっている他人の労働の窃盗は、この新たに発展した、大工業それ自身の創造した基礎に比べればあわれな（miserable）基礎に見える。直接的形態での労働が富の偉大な源泉であることをやめてしまえば、労働時間は富の尺度であることをやめ、またやめざるをえないのであって、したがってまた交換価値は使用価値の尺度であることをやめ、またやめざるをえないのである（同書, 654）¹⁵⁾

こうしたマルクスの言説は難解であり、様々な解釈の可能性を内包しており、充分理論化されていないのであるが、それだけにまた、様々な仕方で批判的に継承・発展させることが可能であるように思われる。こうしたマルクス経済学の遺産を引き継ぎつつ、現代において一層の展開を見せている生命科学上の科学知識と、その応用と結びついた諸技術にかんする経済学的諸現象を分析

するための方法を開発していくことが、バイオ・キャピタル（生—資本）研究の重要な課題なのではないだろうか。

注

- 1) 「越境」とは、バイオテクノロジーが、科学や諸産業分野、企業間の境界を越えて浸透することを意味する言葉である。越境は、時間的にも空間的にも大きな広がりを持っている（小田切 2006, iii, 28 および 41）。
- 2) 生体試料という言葉の定義は多様であり、ほかに類似の概念として、biological materials などがある（ANR *Environmental Health & Safety* 2023）。また、人間に由来する試料（胎児組織も含めて）を、特に「ヒト由来試料（human samples）」と呼ぶ場合がある（鈴木・西川 2006, 198）。本稿では、人間、動植物の区別なく、遺伝子や細胞など生体由来の資料を生体試料と呼ぶことにする。
- 3) 遺伝子治療用製品は、遺伝子治療を商品化したものであり、言わば、遺伝子を薬として使えるようにした商品である。遺伝子治療用製品には、遺伝子を患者の細胞に導入するものと、遺伝子を導入して改変を加えた細胞を患者の体内に導入するものがある。後者は細胞医薬と呼ばれる場合もある（河本・辻 2020）。
- 4) 現代資本主義の特徴については、半田（2016）、ネグリ・ハート（2005）などを参照。
- 5) （ ）内の数字は邦訳の分冊で、たとえば、（4）は邦訳の第4分冊を示す。
- 6) この後の2つの段落の資本にかんする説明は、花岡（2021）の38-39ページの記述を、より分かりやすく書き改めたものである。
- 7) 研究過程、開発過程、製造過程という分類は、バイオ商品に関する先行研究（黒川・山田・宮田 2002）を参考に、筆者が便宜的に設けたものである。研究過程と開発過程は、一般に R & D（Research and Development）と呼ばれるが、バイオ商品の研究と開発は、それぞれ異なる機関で行われ、必ずしも連続的なものではない（花岡 2022）ので区別をしている。また、開発企業と、商品を製造する企業も異なる場合が多いので、特に製造過程という区分を設けている。
- 8) 創薬系に限らず、ベンチャー企業の成功率は低く、創業から20年後の生存率は0.3%である（岩崎 2017）。
- 9) 『資本論』を原理論として純化した宇野は、特許料を発明や発見を奨励するための便宜手段であると捉えている（宇野 2016, 237）。
- 10) HGF 遺伝子特許の場合のように、特許所有者が、その特許を用いた開発に特別な社会的意義を認め、破格ともいえる低価格で特許をライセンスする場合もある（堤 2005）。
- 11) 特許と研究開発費に関することは、MONEYISM（2022）および Hupro Magazine（2021）も参照。
- 12) レーニンとは、帝国主義段階の資本主義社会において、技術の発展が、もともと資本ではない様々な対象を資本にとって役に立つものへと転化させる事態を分かりやすく述べている（レーニン 1956, 137-138）。

- 13) 公共的なものを、ネグリとハートは、遺伝情報や知識、植物、動物といったものを “the common”（「共的なもの」）と呼び、こういった新たな財が私有財産の仲間入りをしていることを指摘している（Hardt, Negri 2004, 188 = 2005(上), 304）。
- 14) 引用文中の英語は、邦訳文中にあるものである。
- 15) 邦訳文の原文では、文字の下に傍点がある。引用文中の英語は、邦訳文中にあるものである。

文献

- ANR *Environmental Health & Safety* (2023) UNIVERSITY OF CALIFORNIA, Agriculture and Natural Resources. https://safety.ucanr.edu/Plans_Forms_and_Templates/Biosecurity_Survey/Biological_materials_definition/（2023年10月20日閲覧）
- Birch, K. & Tyfield, D. (2012) “Theorizing the Bioeconomy: Biovalue, Biocapital, Bioeconomics or ...What?” *Science, Technology, & Human Values* 38, 299-327.
- デ・ウエスタン・セラピテクス研究所「上市（製品化）まで成功確率は1/30,000！国内で数少ない成功事例」<https://dwti.co.jp/ir/uniquepoint/point02/>（2023年10月20日閲覧）
- Gem Med (2017)「原価計算方式における薬価算定、製薬メーカーの営業利益率などどう考えるか—中医協・薬価専門部会」2017年4月12日。 <https://gemmed.ghc-j.com/?p=13255>（2023年12月25日閲覧）
- 後藤見・小田切宏之編（2003）『日本の産業システム〈3〉サイエンス型産業』NTT出版。
- 花岡龍毅（2021）「生命と資本との関係に関する古典的理論—生命科学・技術の発展に伴う生命の資本化傾向の分析に向けて」『教養諸学研究』149, 1-24, 早稲田大学政治経済学部教養諸学研究会。
- 花岡龍毅（2022）「遺伝子治療用製品の研究開発および製造過程の分析—生体試料の生—資本分析へ向けて—」『教養諸学研究』150, 65-92, 早稲田大学政治経済学部教養諸学研究会。
- 半田正樹（2016）「現代「資本主義」の歴史的種差性—一段階論再考」SGCIME編『グローバル資本主義と段階論』（シリーズ第Ⅱ集，第2巻），125-152, 御茶の水書房。
- Helmreich, S. (2008) Species of Biocapital, *Science as Culture*, 17, 463-478.
- Hupro Magazine (2021)「特許権の経理処理は？|特許権の償却について」株式会社ヒュープロ, 2021年3月16日。 <https://hupro-job.com/articles/443>（2023年10月20日閲覧）
- 伊東光晴編（2004）『岩波 現代経済学事典』岩波書店。
- 岩崎博之「「創業20年後の生存率0.3%」を乗り越えるには」『日経ビジネス』2017年3月21日） [https://business.nikkei.com/atcl/report/15/280921/022200058/#:~:text=\(2023年10月20日閲覧\)](https://business.nikkei.com/atcl/report/15/280921/022200058/#:~:text=(2023年10月20日閲覧))
- Kass, L. R. (2002) *Life, Liberty and the Defense of Dignity: The Challenge for Bioethics*, Encounter Books.
- 河本宏・辻正博（2020）「細胞を薬のように使う時代が来た」『実験医学増刊』38, 10-15.

- 経済産業省 (2011) 「具体事例から学ぶ創薬系バイオベンチャー経営の要点」 株式会社コーポレートディレクション. https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/bio/Bioventure/bioventurehoukokusyo.pdf (2023 年 10 月 20 日閲覧)
- 黒川清・山田清志・宮田敏夫 (2002) 「バイオテクベンチャー」 知的財産研究所編『バイオテクノロジーの進歩と特許』雄松堂出版, 171-219.
- Lemke, T. (2016) "Rethinking Biopolitics: The New Materialism and the Political Economy of Life". https://www.researchgate.net/publication/283546629_Rethinking_Biopolitics (2023 年 10 月 20 日閲覧)
- レーニン, V. I. (1956) 『帝国主義—資本主義の最高の段階としての』 宇高基輔訳, 岩波文庫.
- マルクス, K. (1969) 『資本論』 向坂逸郎訳(1)~(3), 岩波文庫. Marx, K. [1867] 1962: *Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie*, I, Karl Dietz Verlag.
- マルクス, K. (1969) 『資本論』 向坂逸郎訳(4), (5), 岩波文庫. Marx, K. [1885] 1963: *Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie*, II, Karl Dietz Verlag.
- マルクス, K. (1969) 『資本論』 向坂逸郎訳(6)~(9), 岩波文庫. Marx, K. [1894] 1964: *Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie*, III, Karl Dietz Verlag.
- マルクス, K. (1961) 『経済学批判要綱 III』 高木幸二郎監訳, 大月書店.
- MONEYIZM (2022) 「研究開発費に含まれる費用の種類は? 会計処理の方法も解説」 株式会社ビスカス 2022 年 4 月 12 日 (<https://www.all-senmonka.jp/moneyizm/75399/>) (2023 年 10 月 20 日閲覧)
- 森嶋通夫 (1974) 『マルクスの経済学—価値と成長の二重の理論』 高須賀義博訳, 東洋経済新報社.
- 森下竜一 (2002) 「医療行為と特許」 知的財産研究所編『バイオテクノロジーの進歩と特許』雄松堂出版, 221-243.
- ネグリ, A.・ハート, M. (2005) 『マルチチュード (上) —〈帝国〉時代の戦争と民主主義』 幾島幸子訳, 水嶋一憲・市田良彦監修, NHK ブックス. Hardt, M., Negri, A. (2004) *MULTITUDE: War and Democracy in the Age of Empire*, The Penguin Press.
- 小田切宏之 (2006) 『バイオテクノロジーの経済学—「越境するバイオ」のための制度と戦略』 東洋経済新報社.
- 置塩信雄 (1977) 『マルクス経済学—価値と価格の理論』 筑摩書房.
- 齊藤尚男 (2019) 「特許権譲渡における価値評価—知財デューデリジェンスを通してみる特許権の価値」『パテント』 72, 49-55.
- 須川史啓 (2019) 「自治体主導による創薬系ベンチャー支援への期待」『パブリックマネジメントレビュー』 189, 1-8. https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/knowledge/publication/region/2019/04/3_vol189.pdf?la=ja-JP&hash=475B944957BF9AE70DB9A3599FAB77D23D9B460C (2023 年 10 月 20 日閲覧)
- Sunder Rajan, K. (2006) *Biocapital: The Constitution of Postgenomic Life*, Duke University Press. カウシク・S・ラジャン (2011) 『バイオ・キャピタル—ポストゲノム時代の資本主義』 塚原東吾訳, 青土社.
- 鈴木美香・西川伸一 (2006) 「ヒト由来試料をめぐる対話」『実験医学増刊』 24,

197-203. 羊土社.

竹田和彦 (2004) 『特許の知識—理論と実際 第7版』ダイヤモンド社.

Thacker, E. (2006) *The Global Genome: Biotechnology, Politics, and Culture*, The MIT Press.

都留重人編 (1987) 『岩波 経済学 小辞典 第2版』岩波書店.

堤悦子 (2005) 「バイオベンチャーの現状と課題—大学発ベンチャー IPO 第一号例にみる上場までの軌跡」『一橋論叢』133, 523-546.

宇野弘蔵 (2010) 『恐慌論』岩波文庫.

宇野弘蔵 (2016) 『経済原論』岩波文庫.

山崎好裕 (2019) 『入門数理マルクス経済学』ナカニシヤ出版.

全国保険医団体連合会 (2020) 「公正で透明な薬価制度に 超高薬価適正化し 医療充実へ—竹田智雄・保団連医科政策部長に聞く」. https://hodanren.doc-net.or.jp/news/iryounews/200715_sisk1_ykk.html (2023 年 12 月 25 日閲覧)

“提着很沉” および “提着很累” について

伊 藤 大 輔

0. はじめに

以下の(1)および(2)は、形式的には「動詞 (V) + “着”」に形容詞句(A)が後続して“V 着 A”となり、全体で「V してみると A」ないし「V したところ A」という意味を表している。(1)の A は V の動作対象についての叙述であり、一方(2)の A は V の動作主についての叙述である。

(1) 提着很沉 手に持つと重い¹

(2) 提着很累 手に持つと疲れる

ここで論述の便を図り、“V 着 A”のうち以上の条件を満たすあらゆる例を、以下小論では「評価構文」と総称することにする。(1)や(2)における A が感覚主体による何らかの評価を表している点に着目したネーミングである。

評価構文は決して例外的なものではなく、同様のパターンは一般的に見られるものであり、文法体系において明確な位置付けがなされるべきものである。しかし、現状ではそれが達成されているとは言い難い。小論は、それを達成することを最終的な目標として見据えつつ、先行研究や事例の調査を踏まえて既存の理論の妥当性を検証するものである。

¹ 以下、1.3 以外の用例の日本語訳はすべて引用者による。

1. 先行研究

1.1. 学界の動向

評価構文への言及がなされた研究は多くない。

まず、《現代汉语八百词》では言及されていない。朱德熙 1982 は連動構造の第1動詞に“着”がついたものを取り上げているが、その中に評価構文に該当する例は見当たらない。

宋玉柱 1985 は、(1)に類する例を“V 着”がAを修飾する修飾構造としている。Vは単音節の知覚・感覚またはそれと関係のある動作を表す動詞であり、Aはその結果感知された性質・状態を表す形容詞であるという。一方、(2)に類する例は連動構造として区別している。

费春元 1992 は、(1)(2)の統語構造については言及を避け、(1)に類する例については“V 着”を“V 起来”や“V 上去”に変換可能であるという事実を述べるにとどめている。同様の事実は刘一之 1999 においても指摘されている。曹宏 2004 は、評価構文をその“V 着”を“V 起来”や“V 上去”に置き換えたものと併せて中間構文(middle construction)としている。さらに、陈珏 2020 は“V 着 A”と“V 起来 A”の異同について詳細に記述し、前者が知覚された事物の性質・状態を表すのに対し、後者は事物の属性を表しかつ未然の事態への予測にも用いられるということを指摘している。“V 着 A”と“V 起来 A”との関連を論じた以上の研究においては、“V 着 A”自体の統語構造や文法体系内でのその位置付けについては明らかにされていない。また、評価構文のうちそもそも“V 起来 A”に変換できない(2)のような例の扱いも不明である。

依藤 1992 および方梅 2000 は、評価構文に当たる例が連動構造であることをアプリアリに前提としている。後者はその上で、該当例における“V 着”は方式を表し、意味的な重点は評価(“评论”)を表すAの部分にあると指摘している。

1.2. 理論的枠組み

上述の通り評価構文を扱った研究に限られる中、評価構文を含む “V 着 A” を網羅的に扱った唯一の研究と言えるのが沈阳、章欣 2003（以下「沈・章説」と略称）である。次節以降では、この研究の理論的枠組みを援用しつつ議論を進めることにする。それに先立ち、本節ではその要点をまとめておく。

“V 着 A” は以下の 4 種類に分類される。

1. 主述式（主謂類）

坐着就挺好	座っているほうがいい
跑着更快	走ったほうが速い

2. VO 式（述賓類）

显着特别大	とりわけ大きく見える
觉着没那么严重	そこまで深刻ではないと思う

3. 修飾式（状中類）

看着伤心	見て胸が傷む
坐着不安	座っていて落ち着かない

4. 連動式（连謂類）

看着便可爱	愛おしく見える
想着有点滑稽	いささか滑稽に思える

主述式は、それぞれ “V 着” が主語、A が述語に当たる。その根拠として、“V 着” と A の間に語気助詞や “是不是” が挿入可能であることが挙げられる。統語論的には以下のような構造を持つものと定式化できる。

(3) [[(NP) V 着] A]

(3) は A が主動詞として “V 着” を支配していることを示している。意味論

的には、A は“好”“行”“合适”等の是非の判断（“対錯性判断”）を表す形容詞に限られ、また V はそうした判断の対象となり得る行為でなければならない。

VO 式は、以下の(4)のように A の直前に数量表現が現れ得るタイプと、(5)のように A の直前に主語が現れ得るタイプの 2 種類に下位分類される。

(4) 表現着一种傲慢与得意 傲慢さと得意さが現れている

(5) 觉着这事玄 これは不思議だと思う

(4)および(5)は、統語論的にはそれぞれ(6)および(7)のような構造を持つものと定式化できる。

(6) $[NP_i V \text{ 着 } [PRO_i AP]]$

(7) $[NP_i V \text{ 着 } [PRO_j / NP_j AP]]$

(6)と(7)はいずれも“V 着”が A を支配していることを示す。(6)において、PRO は音形を持たない代名詞を表し、i によりその指示対象が NP と同一であることが示されている。言い換えれば、(6)において A の主体は“V 着”の主体と同一でなければならない、かつその主体は“V 着”と A との間に現れてはならない（音形を持つてはならない）、ということである。一方(7)においては、“V 着”の主体と A の主体が同一である場合は“V 着”と A との間に NP が現れてはならず、その位置に NP が現れる場合は“V 着”の主体と同一であってはならない、ということが i および j によって示されている。

意味論的には、VO 構造における V は(4)のように“表現”“显”等「表す」という意味を含むものか、(5)のように“觉”“感觉”等「知覚する」という意味を含むもののどちらかでなければならない。「表す」と「知覚する」の両者を「顕在化」（“显露”）という上位概念にまとめ、それを VO 構造の V に課せ

られる意味的制約として提示することが可能である。一方、A は V の動作によって顕在化する性質を表す。

修飾式と連動式とは、“V 着”を“V（了）以后”に置き換え可能か、それとも“V 起来/上去”に置き換え可能かによって区別される。前者のケースは修飾式に、後者のケースは連動式にそれぞれ該当する。前者の例を(8)に、後者の例を(9)にそれぞれ挙げる。以下より明らかなように、両者は排他的かつ相補的な関係にある。

(8) 这些话听着怪难受的 そういう話は聞いていて胸が痛む

cf. 这些话听了以后怪难受的/*这些话听起来怪难受的

(9) 这些话听着非常刺耳 そういう話は非常に耳障りだ

cf. *这些话听了以后非常刺耳/这些话听起来非常刺耳

統語論的には、修飾式と連動式の両者はそれぞれ(10)および(11)のような構造を持つものと定式化され得る。

(10) [[NP_i V 着] PRO_i AP]

(11) [[NP_i V 着 NP_j] PRO_j AP]

修飾式および連動式は、主述式や VO 式とは異なり、“V 着”と A のうち一方が他方を支配する関係にはないという²。(10)は、A の主体が“V 着”の名詞句と同一でなければならない、かつその主体が“V 着”と A との間で表面上言語化されてはならないということを示している。一方(11)は、そのように明言されていないが、たとえば“箱子提着挺沉的”という形式が“你提着箱子挺沉的”という形式に変換可能であることを示すと同時に、V の客体と

² ただし、そのことが(10)(11)のブラケット表記に反映されているとは言い難い。

Aの主体が同一であるということを図式化したものであると思われる。

意味論的には、修飾式と連動式の両者に共通してVは“站”“坐”“看”等人間の身体部位や感覚器官に関連する動作（“身体感官動作”）でなければならない。一方Aについては、修飾式においては“舒服”“害怕”“痛快”のようなVの動作の主体が自ら得る感覚（“自身感觉性状”）を表す形容詞が用いられるのに対し、連動式においては“香”“大”“好看”等Vの動作の主体が動作後に感知した自分以外のある対象の性質・状態（“外部感觉性状”）を表す形容詞が用いられる。

1.3. 辞典・文法書の記述

1.1で述べた学界の状況とは対照的に、日本で出版された辞典や文法書の中には評価構文に当たる例を取り上げたものが複数ある。以下に代表的な例を列挙する（①～⑦における日本語訳はそれぞれ原文）。

①『現代中国語辞典』（光生館、1982年）

動詞の後に‘着’をつけ、感覚・知覚・評価などを表す形容詞が続く場合には、その動作をしてみてもの結果がどうであるかを表す。

这个菜，我吃着很好吃 この料理は食べてみたらたいへんおいしかった。

这件衣服，我穿着瘦一点儿 この着物を着てみたら少しきつい。

说着容易，做着难 言うはやすく行ふは難し。

②『岩波中国語辞典（簡体字版）』（岩波書店、1990年）

同一の主語につき、zheをともなった動詞と、形容詞または人間の嗜好を示す動詞がある場合は、前の動詞の動作をしてみると、という意味を示し、後の形容詞・動詞はその動作の結果として感覚されたことを示す。

这块点心，你吃着怎么样 このお菓子、召しあがってみておあじいかが。

这双鞋穿着很合适 この靴ははいてみるとぴったりだ。

你要看着不顺眼，你可以滚开 気に入らなかつたらとっとと出てお行き。
 说着容易，做着难 言うはやすく、おこなうは難し。

③『白水社中国語辞典』（白水社、2002 年）

（〔単音節動詞＋‘着’＋形容詞〕の形で、動作の結果「…である」と示す場合）
 …する限りは（…である）、…すると（…である）、…したところ（…である）。

这个东西看着不好看，吃着可好吃。

これは見たところ醜いが、食べるとどうしてなかなかうまい。

说着容易，做着难。 言うはやすく、行なうは難し。

这件大衣穿着很合适。 このオーバーは着てみてぴったりしている。

④『中日大辞典（第3版）』（大修館書店、2010 年）

…してみると。したところでは：動詞の後に置いて、条件を表す修飾成分となる。

抬着很沉 担いで見るとたいそう重い。

说着容易，做着难 言うはやすく、行うは難し。

吃着好吃 食べてみるとおいしい。

⑤『中日辞典（第3版）』（小学館、2016 年）

…してみると。…すると。動詞＋“着”＋形容詞の形で、前の動詞の動作をし
 てみると結果がどうであるということを表す。

看着不顺眼 見て気に入らない。

这东西拿着太重 これは持つと重い。

说着容易，做着难 言うは易く、行うは難し。

⑥ 輿水・島田 2009:360

「言うは易く、行うは難し」という格言を“说起来容易，做起来难。”とも、

“说着容易，做着难。”ともいう。後者の表現には持続態の動詞が使われている。これは「持続態動詞＋形容詞」が、「…してみると…」の意味で、その動作を試してみた結果を形容詞で表す組み立てになっている。同様に、例えば“穿着很舒服”は、「着てみると気持ちがいい；着心地がよい」という意味になる。

⑦ 相原・石田・戸沼 2016:210

V 着＋形容詞 ～してみると～だ

这件衣服，穿着很合适。 この服は着てみるととてもぴったりだ

这个菜，吃着很香。 この料理は食べてみるととてもよい味だ

①～⑦の各記述の共通点は以下の2点に集約される。

1. “V 着”は概ね「V してみると」ないし「V したところ」という意味を表す。
2. A は V の行為を行ったことにより感覚される結果を表す。

この2点から明らかなように、①～⑦はいずれも意味論的な説明に終始している。その一方で、統語構造についての言及はほとんど見られない。

2. 評価構文の文法体系における位置付け

2.1. ①～⑦の諸例の検証

冒頭の(1)および(2)は、沈・章説においてそれぞれ連動式および修飾式の例として挙げられたものである。一方 1.3 で見た①～⑦の諸例を沈・章説に沿って分類すると、興水・島田 2009 が挙げた“穿着很舒服”が修飾式と考えられるのを除き、他は連動式に該当すると考えられる。すなわち、評価構文は文法体系においては連動式と修飾式に跨る位置を占めるという結論がここで得られる。

- | | |
|-----------------|------------------|
| (12) 穿着很舒服 | cf. 穿了以后很舒服 |
| (13) 吃着很好吃 | cf. 吃起来很好吃 |
| (14) 看着不顺眼 | cf. 看起来不顺眼 |
| (15) 说着容易, 做着难。 | cf. 说起来容易, 做起来难。 |

一方、評価構文は基本的に主述式と VO 式には該当しないが、完全に無関係であるとは必ずしも言い切れない。その点は以下の議論で明らかになる。

2.2. 実例の検証

2.2.1. 分布の内訳

ここでは、北京语言大学BCC语料库³より採集された実例について検証する。用例の採集に際してはタグを活用し、まず“v 着很 a”（すなわち「動詞“着”“很”形容詞」の配列）を“文学”ジャンルより検索した。その結果ヒットした例のうち“V 着 A”が1つの構成素をなすものは104例あった⁴。その中に、Aが“久”からなるものが3例、また“远”からなるものが10例あったが、これらは小論の議論に直接の関連性があると考えられないため考察の対象から除外する。

- (16) 站着很久, 刘经理低头一看, 见她脸上挂着两行眼泪, 眼睛红红的。(张恨水《夜深沉》)
- 長いこと立っているうちに、劉がふと見下ろすと、彼女の顔にふた筋の涙がながれていて、目は真っ赤だった。
- (17) 离着很远, 就听见他们嘻嘻哈哈地吵闹声。(张贤亮《男人的一半是女

³ <http://bcc.blcu.edu.cn/>

⁴ ヒットした例の中にはたとえば“[带着][很轻微的一丝笑容]”のような例も含まれるが、言うまでもなく“带着很轻微”が1つの構成素をなしていないので104例の中には含まれない。

人》)

遠くから彼らのわいわい騒ぐ声が聞こえてくる。

これら 2 例において、“久” または “远” はいずれも動作の結果得られた感覚を表しているとは考えられない。(17) のような “远” の例に至っては V が “离” と “隔” に限られ、いずれも人間が意図を持って行う行為を表すものではない。これらの “很久” や “很远” は、それぞれ “一个小时” “一公里” のような数量表現を代替したものと捉えておくのが妥当であろう。

以上の 13 例を除いた 91 例が以下での考察対象である。分布の内訳は表 1 の通りである。

表 1：“V 着 A” の用例の内訳

連動式または修飾式（評価構文）		VO 式	主述式	計
67 (73.6%)		23 (25.3%)	1 (1.1%)	91 (100.0%)
明らかな連動式	明らかな修飾式			
40	13			

連動式と修飾式は一部の例において類似性を呈し、次節で述べる通り境界の確定が困難な部分があるが、両者を合わせた一群が圧倒的多数を占めることが明らかになった。この一群が基本的に評価構文に相当する。

一方、主述式は極めて少数である。伊藤 2023 は、VO を主語とする形容詞述語文において最も典型的なのは “做人很难” のような VO が表す行為の恒常的な性質を述べるタイプであると結論づけている。このタイプは典型的な主述構造であると言える。この意味において、“V 着 A” と VO を主語とする形容詞述語文とは対照的であり、両者の間には明らかな棲み分けが存在するということが見て取れる。

2.2.2. 連動式と修飾式

まず、連動式の例を挙げる。

- (18) 倒上茶来，闻着很香，但是绝没有牛奶红茶那样的浓厚沉重。（老舍《文博士》）

お茶を入れるといい香りがするが、決してミルクティーほど濃厚なコクはない。

- (19) 他的方法听着很简单，运用起来的玄妙你就想不到。（林徽因《窘》）
彼の方法は聞いた感じではシンプルだが、やってみると意外に奥深い。

次に、修飾式の例を挙げる。

- (20) 李玉亭听着很难受，转眼去看吴荪甫，那又是惶惑而且焦灼的一张脸。（茅盾《子夜》）

李玉亭はそれを聞いてたまらなくなり、呉荪甫に目を向けると、そこらも不安と苛立ちが顔中に現れていた。

- (21) 你瞧，现在已经满头都长满了，就象动物身上的毛那样长，摸着很舒服，我非常喜欢。（海明威《丧钟为谁而鸣》）

ほら、髪はもうすっかり伸びて動物の毛ぐらいの長さだ。触っていると気持ちよくて最高だ。

ただし、沈・章説の枠組みに沿って分類に当たると、連動式と修飾式のどちらであるかの判定が困難なケースが少なくなかった。表1ではそのような困難を覚えない例のみカウントし、分類困難な例については帰属先の断定を避けた⁵。

⁵ 表1で評価構文とした67例のうち帰属先を保留にした14例は、主述式に類似した連動式1例、VO式に類似した連動式2例および主述式に類似した修飾式2例を含むが、それ以外はいずれも連動式か修飾式かの判断に困難を覚えた例である。

分類困難なのはたとえば次のような例である。

- (22) 小通，老兰就是你叫的，今后你就这样叫我，我听着很舒坦。（莫言《四十一炮》）

通、「老蘭」と呼んでくれたね。今後もそう呼んでくれ。耳に心地よい。

沈・章説は、“舒坦”の類義語と言える“舒心”をVの動作の主体が自ら得る感覚を表す形容詞としている。それに従えば(22)は修飾式であることが予測される。だが一方で、この“听着”は“听起来”に置き換えることが可能である⁶。その基準に従えば(22)は連動式ということになる。このように、沈・章説の分類基準はその妥当性に疑問の余地がある。

また、述詞がある項（名詞句）を意味的に指向する（“语义指向”）と言う場合の指向という概念や、述詞がある項と結びつく（“联系”）と言う場合の結びつきという概念に曖昧なところがあり、それが分類を困難にするケースもある。

- (23) 他的这些动作非常令人感动，我在一旁看着很难为情。（斯蒂芬・茨威格《一个女人一生中的24小时》）

彼のそうした動作は非常に感動的で、私はそばで見ていて申し訳なくなった。

この“难为情”が意味的に指向する、あるいは結びつくのは、見る主体と見た内容のどちらであろうか。前者であれば(23)は修飾式であり、後者であれば連動式ということになる。沈・章説を見る限り、Aがある項を意味的に指向するとする根拠は、その項を主語、Aを述語とする主述フレーズが作れるという形式的条件以外に見当たらない。意味論の概念を形式的条件によって規定

⁶ ただし、北京出身のあるネイティブスピーカーによると“听着”のほうがより自然であるという。

することが妥当か否かについてはひとまず措くとして、“难为情”の場合は“我很难为情”とも“这件事很难为情”とも言える。よって、“难为情”の意味的指向という基準は(23)の帰属先を確定する根拠としては事実上役に立たない。意味的指向以外の何らかの客観的根拠がない限り、(23)が修飾式と連動式のどちらの統語構造を持つか判断する根拠をAの意味的指向に求めつつ、その意味的指向の判断が(23)の統語構造をどちらと見做すかに左右されるという循環論に陥らざるを得ない。なお、沈阳、章欣 2003:475 はAを1項述詞と明確に規定している(“A都肯定是一元谓词”)。そのため、“难为情”が見る主体と見た内容の両者を同時に指向するという解釈を取り入れる余地もない。ここに沈・章説の方法上の限界が見て取れる。

以上のように、連動式と修飾式とは、両者の境界について未解決の問題が残る。しかし、境界の確定が困難であることは、裏を返せば両者が本来的に連続している証拠と捉え直すこともできる⁷。両者が一部の例において重なり合いつつ一群をなし、それが“V着A”において圧倒的多数を占めるという事実は明白である。評価構文は、“V着A”の中ではこの両者の範囲内に収まるものと考えられる。ただし、以下で見る通り評価構文の中には他のタイプに類似する例が散見される。

2.2.3. VO式

続いてVO式の例を挙げる。

(24) 王安福听他这样一说，觉着很灰心。(赵树理《李家庄的变迁》)

王安福はその話を聞くやがっかりした。

⁷ 連動式と修飾式が2つのカテゴリーとして分けられるかどうかについては、そもそも沈・章説においても疑問が呈されている。これについては4.1で触れる。一方沈・章説は、“V着A”のうちVとAの一方が他方を支配する関係にない修飾式と連動式の2つを“并合性‘V着A’”として一括りにし、主述式およびVO式との間に明確な線引きをしている。

(25) 虽然穿着高跟鞋，可是身量还显着很矮。(老舍《四世同堂》)

ハイヒールを履いているが、それでも背は低く見える。

VO式に現れるVには明らかに偏りがあり、“覚”が13例、“显”が7例、“装”“透”“表示”が各1例であった。これらは評価構文とは一線を画するものである。ただし、以下の例は注目に値する。

(26) 你看着很危险，我却自己以为得意。(萧红《呼兰河传》)

危ないというけれど、私は自信がある。

これは表1において連動式としてカウントした例であるが、VO式との類似性が見て取れる。VO式のVのうち代表的なものの1つが知覚を表す動詞であった。また、Aはその知覚の結果顕在化する性質を表すのであった。(26)の“看”と“很危险”はいずれもそれぞれそれらの条件を満たす。また、知覚を表すタイプのVO式は[NP_i V 着 [NP_j AP]]という構造を持ち、Vの主体と異なるAの主体をNP_jの位置に明示することが可能であるが、その該当例と思われる次のような例がウェブ上で見つかった。

(27) 看着你很危险，我放心不下。⁸

君を見ていると危なっかしくて、安心できない。

よって、沈・章説の枠組みにおいては、連動式とVO式の区別についても曖昧性が残る。その原因は、“看”という動詞が本来的に知覚を表す点にあると考えられる。「ある対象に働きかけた結果ある性質を知覚する」ことを表す評価構文と、「知覚することによってある性質が顕在化する」ことを表すVO式

⁸ https://k.sina.cn/article_2387353802_8e4c20ca0190046yb.html

とは、前者における働きかけが知覚以外の動作行為でなく知覚そのものである場合には意味的に区別がつかなくなる。そのため、意味的条件によって(26)が評価構文と VO 式のいずれであるかを特定するのは困難であり、どちらの構造と捉えるかは恣意的にならざるを得ない。連動式と修飾式の区別で見たのと類似した方法的限界がここでも見出されるが、この場合も、(26)のような例の存在が評価構文と VO 式とが隣接する証であると考えすることは可能である。

2.2.4. 主述式

表1で主述式としてカウントしたのは以下の例である。

- (28) 而且在这儿待着很孤独。最近的邻居离我们都有相当的距离。(塞西莉亚・艾亨《限期十四天》)

しかもここにいるのは孤独だ。いちばん近くの家までもかなり距離がある。

(28)は「ある人物がここにいることにより孤独を覚える」という個別の事象を述べているというよりも、「(誰であれ) ここにいることは孤独なことである」という一般論を述べたものと捉えたほうが自然である。“孤独” が是非の判断を表すと言えるかどうかは微妙であるが、ネガティブな意味合いを持つのは間違いない、(28)は“在这儿待着不好”に準じるものと考えすることは可能である。

ここで、次の例に注目されたい。

- (29) 一个人坐着很无聊，拿了一本小说看，看不到三页，觉得没有意思。(张恨水《金粉世家》)

ひとりで座っていると退屈なので、小説を取り出して読み始めたが、3 頁もいかないうちにつまらないと思った。

この例は表1では評価構文としてカウントしたが、“无聊”は“我很无聊⁹”と言える一方で“这件事很无聊”あるいは“这个地方很无聊”とも言え、修飾式か連動式かは微妙である。だが、そのいずれとも異なる解釈として、(29)については“这件事很无聊”の“这件事”を“一个人坐着”で置き換えたものと捉えることも可能である。その場合(29)は主述式ということになる。評価構文は、(29)のような例を接点として主述式とも隣接している可能性がある。

2.3. 本節のまとめ

ここで、2.1 および 2.2 において得られた結論をまとめておく。評価構文は、統語論的には連動式と修飾式に跨る位置を占める。連動式と修飾式の境界は確定が困難であるが、そのことは両者が本来的に連続していることの帰結であると考えることができる。一方、評価構文は VO 式および主述式からは基本的に独立しているが、一部の例を接点として隣接していると捉えることが可能である。

3. 評価構文内部の特徴

3.1. 視覚・聴覚動詞

ここで評価構文の内部に目を移す。表1における評価構文 67 例の顕著な特徴は、V が“看”である例が 25 例（“瞧”の 1 例を併せると 26 例）、また“听”である例が 18 例をそれぞれ占めている点である。以上のみで全体の 6 割以上を占める事実は無視できない。

連動式の例は、A が表す性質・状態を感知する主体が明示されないものが多数である。

(30) 他趔拉着鞋片，穿着短衣，看着很自在。（老舍《樱海集》）

⁹ ここでは「私が退屈を覚える」の意味で言っている。

彼は靴底を踏み締め、裾の短い服を着て、気ままな様子だった。

- (31) 洞里灯光还亮着，里边出来些歌声，听着很清亮悦耳。(林徽因《窘》)
穴の中は明かりがついていて、中から聞こえてくる歌声は透き通っていて美しかった。

この場合、感知する主体は本来的には話者自身となる。しかし、(30)(31)のような例において感知主体が話者であることを述べる意図は希薄であり、むしろ「仮に話者の立場にあれば誰もが一般的にそのように感じられる」ということを述べたものと捉えるのが妥当である。これらの例における“看着”“听着”は、意味的にはVO式で用いられる“显着”や類義の“显得”に類似しており、ここにも評価構文とVO式の接点を見ることができる。また、これらの“看着”“听着”には、既にモダリティ要素としてイディオム化した“看起来/看上去”“听起来/听上去”との類似性が見出される。

なお、話者であるか否かに関わらず、感知主体を明示した次のような例には以上のことが当てはまらない。

- (32) 他很乐意地前前后后向我述说，我听着很有趣。(蒋光慈《少年漂泊者》)
彼は快く一部始終を話してくれ、聞いていて面白かった。
- (33) 老太太听着很入耳；(老舍《牛天赐传》)
お婆さんにとって聞き心地のいい言葉だった。

対照的に、修飾式の例は、大半の例において感知主体が明示されている。

- (34) 这种事情他从来就不懂，可是看着很开心，一半因为她拿出来东西看上去叫人摸不着头脑，一半因为他很喜欢这样看她。(约翰・高尔斯华绥《福尔赛世家三部曲2：骑虎》)
この手のことはさっぱりわからなかったが、彼は楽しかった。半分は

彼女が取り出したものが奇妙奇天烈だったからだ、半分はこうして彼女を見ているのが好きだったからだ。

- (35) 他有那样高尚的品格，我听着很高兴。(托马斯・哈代《还乡》)

彼には気高い品格があり、聞いていて嬉しくなります。

3.2. その他の動詞

続いて視覚・聴覚以外を表す動詞の例を見る。まず連動式の例を挙げる。

- (36) 这很容易，想着很容易；办办看？(老舍《二马》)

それは簡単だ。考えるのは簡単だ。しかしやってみると？

- (37) 但是怀中的男孩至少六岁了，抱着很重，这样他们根本无法往前走。(伊恩・麦克尤恩《赎罪》)

胸に抱えた男の子は6歳にはなっていて、抱きかかえるには重く、まったく前に進めなかった。

次に、修飾式の例を挙げる。

- (38) 她想着很难受，她在世上竟会遭到这样的事。(西奥多・德莱塞《天才》)

彼女は考えると胸が痛んだ。この世でまさかこんなことに遭遇するなんて。

- (39) 在一家鞋店，我挑了一双木屐，穿着很舒服。(玛丽卡・乌夫基尔《女囚》)

ある靴屋で木のサンダルを選んだが、履き心地がよかった。

他にVとして用いられた動詞には、身体動作に関わる“戴”“摸”“拿”“坐”“蹲”や、言語活動に関わる“说”“读”などが見られた。いずれの例も、VすることによってAの性質・状態が感知されるという評価構文のパターンに合致するものである。

3.3. 視覚の優位性について

3.1 では視覚および聴覚を表す V が優勢であることを述べた。ここではその原因について考察することにする。

評価構文において、A が表す性質・状態は V に表される働きかけがあって初めて感知され得るものである。ところが、“看”あるいは“听”という動詞によって表される知覚活動は、身体動作等に比べると能動性が希薄で、場合によっては明確な意図を持たなくともその場にいるだけで「見える」あるいは「聞こえる」という性質を本質的に持つと言える（そのため典型的な働きかけとは必ずしも言えない）。すなわち、“看”や“听”で表される知覚活動は、意図的に行われるケースのみならず、意図せずして起こるケースや、知覚以外の活動に伴って起こるケースもある。こうした側面が“看”や“听”の使用頻度を高めているという推論が成り立つ。

また、とりわけ“看”については、今回の調査において用例の数量以外にも注目すべき点がある。それは、用例の大半が連動式であり、かつ感知主体が明示されていないということである。そうした例は、3.1 においてモダリティ要素に類似するということを指摘した。これも使用頻度を高める要因と捉えることが可能である。

4. 方法上の問題

4.1. 連動構造の曖昧性

1.1 において、宋玉柱 1985 が、(1)のタイプを修飾構造とする一方で(2)のタイプを連動構造としていることを述べた。これについて詳しく見ておきたい。

宋玉柱 1985 は以下の(40)(41)の“闻着”“听着”をいずれも修飾語とし、“连谓式”とするのは困難であると主張する。

(40) 这气味闻着有点呛鼻子

この臭いはいささか鼻を突く。

(41) 这话他听着不免好笑

この話は彼にとってどうにもおかしかった。

その根拠として挙げられているのが、(40)の“这气味闻着”がそれ単独で文になり得ないことと、(41)の“他听着”が“这话”に対する述語になり得ないことの2点である。一方、次の(42)については、“政府看着”が単独で文となり得ることを理由に“连谓式”とする。

(42) 都只为，这儿脏，这儿臭，政府看着心里难受。

ただここが汚く、臭いから、政府はそれを見て胸を痛めたのだ。

(40)(41)は、AがVの主体ではなく客体の状態を述べ、“V着”を“V起来”に置換可能な中間構文に当たる例で、沈・章説においては連動式とされるものである。逆に(42)は、AがVの主体が知覚する性質・状態を述べ、沈・章説において修飾式とされるものに相当する。すなわち、(40)(41)と(42)の扱いにおいて、宋玉柱 1985 と沈・章説とは真っ向から食い違っている。

この食い違いが示唆するのは、さまざまな研究者により連動構造ないしそれに類するものとして設定される概念の曖昧性である。連動構造と修飾構造との境界をいかなる定義によって設けるかについてのコンセンサスがないことが、こうした食い違いの本質的要因であると考えられる。

なお、沈・章説は、修飾式と連動式を区別する基準について、“V着”を“V了以后”に置換可能かそれとも“V起来”に置換可能かという点以外に明示していないばかりか、修飾式と連動式が1つの構造なのか2つの構造なのかについても疑問の余地があると述べている（沈阳、章欣 2003:467）。

連動構造の、動詞フレーズが連続するという定義的特徴は、主述構造、VO構造といった他の構造の定義と排他的な関係にはなく、本来次元が異なる。そのため、連動構造は他の構造との区別における問題を本来的に抱えている。そ

れでもなお連動構造を設定するのであれば、定義にはこの上ない慎重さが求められる。条件が厳しすぎると必然的に該当例は少数になり、それが度を超すと連動構造の存在意義自体が問われることになる。かといって、逆に多くをその中に取り込みすぎってしまうと、「主述型連動構造」「VO 型連動構造」などのサブカテゴリーが生まれることが予想されるが、それは連動構造という概念の自己否定に繋がりがかねない。

4.2. 項構造理論の限界

以下の例の“难为情”を1項述詞とし、それが見る主体と見た内容のどちらを意味的に指向するかを手掛かりとして全体の統語構造を分析する方法には限界がある、ということを2.2.2において既に指摘した。

(43) 他的这些动作非常令人感动，我在一旁看着很难为情。

一般論的に、支配する名詞句の数と特徴を規定した項構造を個々の述詞に想定し、それに基づいて文法現象を説明する方法には限界があるという指摘自体は新しいものではなく、従来なされてきた。その一例としてはGoldberg 1995等に代表される構文文法（construction grammar）理論が挙げられる。この問題は、今回の調査で見つかった以下の例によっても改めて浮き彫りになる。

(44) 他的t恤衫，穿着很凉快，袖子又可以当蒲扇。「(王小波《白银时代》)」
彼のTシャツは着ていると涼しく、袖はうちわにすることができる。

この“凉快”が意味的に指向するのは、Tシャツとそれを着用する人間のどちらであろうか。“凉快”を1項述詞とし、そのどちらか一方のみを意味的に指向と考えるのはナンセンスである。涼しさは人間に備わるものでもTシャツに備わるものでもなく、人間がTシャツを身につけることによって初めて

存在に至るものであり、2つのうちのどちらが欠けても存在し得ない。“我很凉快”や“t 恤衫很凉快”は、どちらもそれぞれ単独で完全なセンテンスになり得るとは言い難い。おのおの述詞について固有の項構造を想定する方法がここでも限界を呈しているということを指摘して、小論の結びとする。

参考文献

- 相原茂・石田知子・戸沼市子 2016. 『Why? にこたえる はじめての 中国語文法書 (改訂版)』。東京：同文館。
- 伊藤大輔 2023. 「VO 構造を主語とする中国語形容詞述語文」、『教養諸學研究』151：21-41 頁。
- 興水優・島田亜実 2009. 『中国語 わかる文法』。東京：大修館書店。
- 依藤醇 1992. 「連動式における“着 zhe”」、『東京外国語大学論集』44：53-65 頁。
- 曹宏 2004. 《中动句对动词形容词的选择制约及其理据》，《语言科学》第3期：11-28 頁。
- 陈玥 2020. 《论“V 着”句与“V 起来”句语义功能的差异》，『中国語学』267：82-101 頁。
- 方梅 2000. 《从“V 着”看汉语不完全体的功能特征》，中国语文杂志社编《语法研究和探索（九）》：38-55 頁。北京：商务印书馆。
- 费春元 1992. 《说“着”》，《语文研究》第2期：18-28 頁。
- 刘一之 1999. 《北京口语中的“着”》，《语言学论丛（第二十二辑）》：164-175 頁。北京：商务印书馆。
- 宋玉柱 1985. 《助词“着”的两种用法》，《南开学报：哲学社会科学版》第1期：75-79 頁。
- 沈阳、章欣 2003. 《“V 着 A”结构分化的语法条件》，《语法研究和探索（十二）》465-483 頁。
- 荀恩东、饶高琦、肖晓悦、臧娇娇 2016. 《大数据背景下 BCC 语料库的研制》，《语料库语言学》第1期：93-118 頁。
- 朱德熙 1982. 《语法讲义》。北京：商务印书馆。
- Goldberg, A. E. 1995. *Constructions: A construction grammar approach to argument structure*. Chicago: University of Chicago Press.

Entre jeu et « sinophonie » : retour sur les débuts du *soft power* chinois. La deuxième édition du *Hanyu qiao — Chinese Bridge*

Sylvie BEAUD

En décembre 2003, j'ai représenté l'Institut National des Langues et Civilisations Orientales (Inalco) dans un concours international pour les étudiants en langue chinoise. La compétition s'appelait *Hanyu qiao — Chinese bridge* et était organisée pour la deuxième fois par la Chine¹. La même année, je menais, conjointement à ma maîtrise de chinois, un DEA d'ethnologie pour lequel je devais produire un article distinct de mon projet de thèse. Ce concours d'élocution m'apparut donc comme sujet tout désigné pour cet article. Ainsi, l'analyse présentée ici fut principalement effectuée en 2003.

Ce concours n'était pas sans évoquer les jeux de la francophonie, promouvant une langue et les valeurs partagées par ses locuteurs à travers le monde. Mettant en présence des Étrangers en milieu chinois, il s'est agi de comprendre comment ceux-ci ont pu être perçus par les téléspectateurs (une partie du concours ayant été télédiffusée). L'analyse a permis d'illustrer une manière de se représenter l'Étranger en Chine et, inversement, de donner à voir une certaine image de la Chine. Quel rôle les candidats ont-ils joué ? Qu'attendaient les organisateurs de cet événement et, de leur côté, qu'en attendaient les participants ?

¹ Plus précisément, le comité organisateur était le Bureau national pour l'enseignement du chinois langue étrangère, au sein du ministère de l'Éducation.

Ayant célébré ses 20 ans d'existence en 2021, le concours non seulement se poursuit, mais s'est largement développé au fil des ans². Le recul historique permet aujourd'hui d'en réévaluer la portée et de le rattacher à la mise en œuvre de ce qu'il convient désormais de nommer le *soft power* chinois³. En ce sens, la présente contribution offre un double intérêt : un témoignage de première main, daté, situé, donnant accès à des aspects du concours que seule la participation a permis de connaître — le seul qui ait été documenté de la sorte à ma connaissance —, et une analyse des prémices de cette politique culturelle de grande ampleur⁴.

Le séjour, de dix jours, s'est déroulé en deux étapes : tout d'abord, nous avons atterri à Shanghai, où se déroulait la demi-finale, dont certaines épreuves avaient été préparées avec nos professeurs, en particulier un discours de trois minutes sur le thème « la Chine et moi ». Ainsi ai-je travaillé mon discours jusqu'à la veille du départ. De plus, il fallait apprendre par cœur un document de connaissances générales sur la Chine, en vue de la deuxième épreuve. Enfin, il fallait faire preuve de capacités artistiques : musique, calligraphie, peinture, chant et danse... Ne maniant ni le pinceau ni l'archet, j'ai opté pour chanter une chanson en chinois. La seconde moitié du séjour s'est déroulée à Pékin, où avait lieu la finale de la compétition. Seuls 16 des 62 candidats y ont participé ; les autres demi-finalistes (dont j'ai fait partie) y ont assisté en spectateurs. L'épreuve finale a été retransmise sur une chaîne de télévision nationale et sur la chaîne chinoise internationale. En

² Même la crise mondiale du Covid-19 n'a pas arrêté le concours, tenu alors en visio-conférence. Parmi les autres événements proposés par l'organisation, figurent notamment des camps d'été. En outre, le public visé ne se limite plus au niveau universitaire mais inclut désormais des apprenants du secondaire et du primaire. Voir le site dédié : <http://bridge.chinese.cn/>.

³ Créé en 1990 par Joseph Nye à propos de la puissance de persuasion des États-Unis sur la scène politique internationale, le concept de *soft power* a émergé dans les publications académiques relatives à la Chine au tournant des années 2010. Voir par exemple Li Mingjiang (2008), Glaser & Murphy (2009), Barr (2010), Béja (2011), Courmont (2012).

⁴ Le concours semble avoir suscité, de surcroît, l'attention de quelques chercheurs chinois (Lu Jianming 2007, Yang Sai 2012, Wang Weixin 2015, Wu Xingduo 2016, Li Bing 2017).

outre, un reportage d'une quarantaine de minutes sur le déroulement du séjour dans son ensemble a également été diffusé.

Pour comprendre les enjeux et les principes mis en œuvre lors de ce concours, je présenterai d'abord le contenu du document de connaissances générales. Puis, je relaterai le déroulement du concours proprement dit. Enfin, je proposerai une interprétation de l'événement.

I. La Chine telle que donnée à voir

Une part importante du travail de préparation au concours a consisté en l'apprentissage d'un document de soixante-quatre pages, contenant 418 questions et leurs réponses. Il constituait une sorte de B.A.-BA de « culture générale » sur la Chine.

À travers le panel des questions, émerge du pays une image qui peut être résumée en une phrase : la Chine est résolument tournée vers la modernité. Cette idée, bien qu'elle ne soit quasiment jamais directement évoquée, se dégage nettement entre les lignes. Cette modernité se présente non pas comme une aspiration, mais comme une réalité contemporaine.

1. Présentation générale du questionnaire

Le document s'intitule *Recueil de questions et réponses (Wen da ti ji)* et se compose de huit sections qui sont, dans l'ordre : *Territoire et projets régionaux* ; *Nationalités et population* ; *Politique et diplomatie* ; *Économie et planification* ; *Culture et éducation* ; *Sciences, techniques et environnement* ; *Droit et société* et enfin *Hygiène et sports*.

Dès l'abord, cette liste frappe par l'absence d'un thème majeur : l'histoire. Une candidate de l'année précédente me confia que ce thème était inclus dans le questionnaire de la première édition, mais qu'au vu des résultats catastrophiques sur ces questions, les organisateurs l'avaient retiré. On sait pourtant la prépondérance de la culture historiographique en Chine. Par ailleurs, certaines questions du concours de 2003 se sont avérées extrêmement ardues et spécialisées. La difficulté du sujet ne semble donc pas suffire à justifier l'éviction de l'histoire.

Les quelques évocations historiques indirectes se réfèrent exclusivement à la République populaire (depuis 1949) et se présentent sous forme de dates. L'absence de l'histoire d'avant 1949 est peut-être à mettre en relation avec la suspicion ou le rejet dont elle a fait l'objet pendant plusieurs dizaines d'années depuis la création de la RPC. Sur ce point, J.-F. Billeter parle du « mutisme de la Chine sur son passé » qui, lorsqu'il est évoqué, prend une « grandeur immémoriale » vidée de son contenu, qu'il qualifie de « rêvée » (2000 : 77-78). Une telle vision du passé est certes difficile à rendre sous forme de questions ; seuls les événements datés peuvent s'y prêter.

Ce n'est pas une surprise, le choix des questions (et surtout des réponses) est éminemment politique. Un exemple parmi d'autres : « Quelle est la plus grande île de Chine ? » (*Territoire...*, Q2, p. 2). La réponse attendue est : « Taiwan ».

2. La Chine au superlatif

Le questionnaire rappelle constamment que la Chine occupe une place incontournable dans le monde. Nombre de questions sont rédigées sous la forme : « Quel rang mondial occupe la Chine dans *tel* domaine ? » La réponse est le plus souvent : le premier rang. D'autres questions visent à faire savoir que la Chine est *le plus* quelque chose ou possède *le plus* de quelque chose. Ainsi apprend-on, par exemple, que la Chine possède le plus haut aéroport du monde (celui de Lhassa au Tibet, *Économie...*, Q43, p. 29), le plus grand musée océanographique continental (celui de Pékin, *Sciences...*, Q18, p. 52), la plus grande place du monde (Place Tian'an men, *Culture...*, Q71, p. 45), la plus grande bibliothèque d'Asie (Bibliothèque nationale à Pékin, *ibid.*, Q74).

Des données chiffrées contribuent également à renforcer l'image laudative du pays. Différentes questions permettent ainsi de rappeler que la population chinoise compte pour bientôt 22% de la population mondiale (*Nationalités...*, Q14, p. 14), que le produit intérieur brut a dépassé un milliard de RMB⁵ en 2002 (*ibid.*, Q63, p. 32), que le taux de croissance économique s'élevait à 7,8%

⁵ *Renminbi*. Actuellement (2023) un milliard de RMB équivaut environ à 129 millions d'euros (20,5 milliards de yens japonais).

en 2002 (*ibid.*, Q64, p. 32), etc. Ils contribuent à renforcer l'image d'un grand pays, qui compte dans le monde par son poids démographique et économique.

Les questions portent aussi majoritairement sur le niveau de développement de la Chine. Il s'agit dans ce cas plutôt de mettre en avant les signes des avancées économiques, techniques mais aussi sociales : la Chine ne doit plus apparaître comme un pays en voie de développement mais comme l'ayant atteint. La section *Droit et société* notamment regorge de questions montrant que l'État chinois a mis au point un système de protection sociale performant.

3. Un culte au pays

Lors de la finale, l'épreuve des questions sur les connaissances de la Chine s'est déroulée un peu différemment, mais l'orientation est restée la même. Contrairement à la demi-finale, les questions n'étaient pas posées directement par les présentateurs, mais étaient annoncées sur un grand écran, après diffusion d'un court reportage. Les sujets abordés étaient très ciblés, et plus que jamais les images mettaient en scène la modernité chinoise : projets de construction en cours, qualité de l'éducation et efficacité de la protection sociale étaient les maîtres mots, sans oublier les Jeux Olympiques (2008) alors en préparation. Le domaine politique a été quasiment évacué des questions de la finale ; en revanche, le thème de l'écologie fut davantage mis en avant. Les images diffusées composaient un patchwork idéalisé de la Chine. Si l'on s'en tenait aux images, le pays apparaissait en constante émulation ; la population, souriante, bénéficiait en tout point d'un développement tous azimuts.

Ces quelques exemples participent de l'élaboration d'un culte du pays, au sens où celui-ci est sans cesse glorifié de telle façon que tout élément potentiellement avantageux pour son image est soigneusement enregistré et réutilisé en combinaison avec d'autres, quelle que soit leur nature. Ainsi des éléments disparates sont-ils mis sur un même plan, coordonnées par le fait qu'ils situent tous la Chine au premier rang mondial. Pourtant, lorsqu'on regarde ces éléments en détail, on perçoit aisément que détenir le premier

rang mondial de production de véhicules automobiles (*Économie...*, Q81, p. 34) et posséder les plus grandes gorges du monde (celles de la Salouen, *Territoires...*, Q19, p. 5) n'ont pas les mêmes implications. Or, tout ceci se retrouve amalgamé, mis au même niveau par un mécanisme d'analogie associant pêle-mêle les grands projets de développement, la qualité croissante de la protection sociale, la florissante ville de Shanghai, l'éducation, l'Ouest chinois, etc. Des liens entre ces éléments hétéroclites se tissent implicitement et la Chine finit par apparaître comme « le plus grand pays du monde ».

4. La tâche des candidats

La tâche des candidats consistait, entre autres, à mémoriser le *Recueil* qui contenait non seulement des questions et réponses, mais également des slogans et des directives officielles. Ceux-ci sont censés être gravés dans la mémoire de tout citoyen chinois et, grâce au *Recueil*, dans celle des étudiants sinologues. En voici quelques exemples : « Contrôler la natalité et améliorer les qualités de la population » (*Nationalités...*, Q15, p. 14) — il convient de remarquer le flou de l'expression « qualités de la population » — ; « Moderniser l'industrie, l'agriculture, la défense nationale et les sciences et techniques » (*Économie...*, Q1, p. 24) ; « Mettre en place le système d'économie socialiste de marché⁶ » (*ibid.*, Q7).

Le candidat devait également faire preuve de jugement personnel. On lui demandait de dire si telle proposition était vraie ou fausse, si tel comportement était bon ou mauvais. Bien entendu, son avis se conformait, comme pour les autres réponses, aux propositions figurant dans le questionnaire. À ce sujet, mes professeurs à Paris m'avaient prévenue lorsque je tentais de m'insurger contre l'orientation de réponses attendues : je devais « jouer le jeu » et mettre de côté mes opinions.

La maîtrise de ce « condensé de culture chinoise » aurait-il alors constitué une première étape d'un processus de « phagocytose » des étudiants étran-

⁶ Ces deux derniers slogans furent lancés par Deng Xiaoping au milieu des années 1980.

gers ? Le montage final du reportage le laisse en effet penser car les slogans et les passages moralisateurs n'ont pas été retransmis à la télévision. Il ne reste que deux des questions posées lors de la demi-finale : l'année de la fondation de la République populaire de Chine et le lieu où allait se dérouler l'exposition universelle en 2010 (à Shanghai — ville où se tenait l'épreuve). On peut penser au demeurant que la retransmission de ces séquences a été motivée par les pitreries des deux candidats — l'un sautillant de joie à l'annonce d'une question si facile, l'autre levant les bras en signe de victoire. Toute la dimension politique, qui avait semblé si prégnante au départ, a ainsi disparu de l'enregistrement définitif, ce qui laisse penser que l'enjeu du concours était ailleurs.

II. Le déroulement du concours

Nous avons été accueillis en hôtes de marque : un bouquet de fleurs nous a été offert à l'aéroport, un caméraman de la télévision nous attendait dans le hall de l'hôtel et une foule de gens s'affairait autour de nous. Le programme du séjour, dense, comprenait épreuves de la compétition, visites et « mondanités ».

1. La demi-finale

Nous avons d'abord pris part à un examen linguistique écrit. La compétition était évaluée sur un total de 1 000 points et ce test comptait pour 100 points. Or, nous n'avons pas été informés des notes ni pour cette épreuve, ni pour aucune autre. Du point de vue des candidats, ceci nous retirait *de facto* la possibilité d'évaluer nos performances, ce qui est normalement le propre d'une compétition.

Puis, deux jours ont été consacrés au déroulement de la demi-finale. Elle a eu lieu dans un amphithéâtre de l'École normale Hua Dong de Shanghai. Les 62 candidats avaient été répartis en quatre groupes (par tirage au sort), chaque demi-journée donnait lieu aux épreuves d'un groupe. Pour tous, le déroulement était le suivant : discours libre préparé (première épreuve), questions issues du *Recueil de questions et réponses* (2^e épreuve), discours

improvisé sur un sujet tiré au sort (3^e épreuve), prestation artistique (4^e et dernière épreuve).

Le premier discours avait été préparé dans nos pays respectifs. Le sujet était large, mais pour beaucoup le thème commun : leur amour pour la Chine. Certaines prestations furent très remarquées, notamment celle de la candidate anglaise, qui proposait un programme d'échanges culturels avec l'Angleterre si elle était Premier ministre de la République populaire de Chine... Le jury, composé de neuf membres, fut visiblement conquis par son audace et son humour.

L'épreuve des questions a déjà été évoquée. Chaque candidat tirait au sort quatre cartes, chacune contenant une question issue du *Recueil*. Il suffisait, en théorie, de réciter les réponses prévues dans le questionnaire évoqué ci-dessus — encore fallait-il s'en souvenir.

La troisième épreuve était, de l'avis général, la plus difficile car nous n'avions pas pu la préparer : chaque candidat avait dix minutes pour préparer un discours de deux minutes sur un thème tiré au sort. Voici quelques-uns des 40 thèmes proposés : « l'alimentation en Chine », « les femmes chinoises du siècle nouveau », « le thé chinois et le Coca-Cola », « le nœud chinois que j'ai dans le cœur ». En regard du premier discours, où notre diction avait été répétée jusqu'à la perfection, les erreurs de prononciation et les hésitations apparurent de manière d'autant plus saillante.

L'épreuve artistique fut fort appréciée par les jurés, les spectateurs et les journalistes : tous se sont délectés des chansons truffées de fausses notes tout autant que des prestations impeccables, souvent originales. Les musiciens ont joué des airs chinois, les calligraphes et les peintres ont réalisé une « œuvre » dans les trois minutes imparties, une candidate a gravé un sceau, un autre a parodié un extrait d'opéra... La candidate anglaise susmentionnée a achevé de subjuguier le jury en interprétant, au chant et à la guitare, un morceau de sa composition relatant les difficultés de l'apprentissage du chinois. Sa chanson est rapidement devenue la « bande originale » du concours et, après quelques jours, tous les participants l'entonnaient à la moindre occasion. Les prestations les plus appréciées ont été rejouées pen-

dant de la soirée organisée avec d'autres étudiants, puis lors de la finale, et aussi lors de la remise des prix à l'Assemblée Nationale Populaire.

À l'issue de cette étape de la compétition, pour la plupart d'entre nous, le séjour s'est poursuivi de façon plus détendue puisque les épreuves étaient terminées. Pour les 16 finalistes, en revanche, les « choses sérieuses » ne faisaient que commencer. Ils participaient aux visites du matin, mais étaient pris en charge pour préparer la compétition l'après-midi. Il faut dire qu'ils disposaient d'à peine trois jours pour ce faire. Les organisateurs leur avaient remis un nouveau document de 26 pages d'écriture serrée, sorte de complément au *Recueil de questions et réponses* avec des textes plus ou moins longs sur divers sujets.

2. La finale

Le jour de la finale, quelques participants de la première édition se joignirent à nous. La candidate qui avait représenté l'Inalco s'installa près de moi dans les gradins. Elle s'étonna de la petite taille du studio, se rappelant que l'année précédente, le studio était si vaste qu'on ne voyait pas l'ensemble du public depuis le plateau.

On nous distribua ensuite de petits drapeaux que nous devions agiter à chaque signal d'applaudissement. Une coordinatrice était chargée de nous faire répéter. Nous nous prêtions au simulacre, mais nous devions manquer d'entrain car elle a progressivement perdu patience. Son énervement montre que l'attitude des candidats ne répondait pas toujours aux attentes des organisateurs. Le mécontentement, parfois exprimé par les candidats au sujet des épreuves et du séjour, était peut-être également partagé par les organisateurs. On peut penser que les divergences de point de vue à l'égard de cet événement ont entraîné de l'incompréhension de part et d'autre.

Alors qu'à Shanghai, la compétition s'était déroulée au sein de l'université où les spectateurs pouvaient aller et venir à leur gré, nous avons trouvé à Pékin un univers clos (un studio d'enregistrement) et strictement réglementé. La forme du concours fut dès lors celle d'un jeu télévisé où le « show » prenait le pas sur la compétition.

Les présentateurs, un homme et une femme, ont prononcé quelques mots d'introduction, puis détaillé les prix qui allaient être décernés : trois 1^{er} Prix, une bourse d'étude pour un cursus diplômant dans une université chinoise ; cinq 2^e Prix, une bourse d'étude pour un court séjour (deux mois maximum) et huit 3^e Prix, une bourse de voyage en Chine pour deux semaines. Ainsi, chaque finaliste recevrait un prix. Les présentateurs ont également énoncé l'intérêt de ce concours : « Faire en sorte que dans ce nouveau siècle, la Chine apparaisse comme un pays ouvert, tourné vers les valeurs fondamentales comme l'écologie, l'éducation et la science, la justice et l'humanité⁷. » Cette déclaration a permis de confirmer mon analyse du *Recueil de questions et réponses*.

Les finalistes sont ensuite entrés en musique, courant l'un derrière l'autre et saluant le public, à la manière de sportifs entrant sur un stade. Les épreuves consistaient tout d'abord en un discours préparé — le même que pour de la demi-finale —, puis quatre questions étaient posées via l'écran géant installé sur le plateau.

Chaque question suivait une structure distincte et originale, qui en a décontenancé plus d'un. Les essais et erreurs des premiers candidats ont permis aux suivants de mieux comprendre les règles. Les critères de notation avaient été succinctement exposés au début de l'épreuve mais, étant spécifiques à chaque type de question, d'aucuns auraient bien été incapables d'évaluer les prestations tant les paramètres étaient nombreux. Les questions se sont avérées, dans l'ensemble, assez ardues ; certains participants ont été particulièrement desservis par le tirage et seuls la candidate japonaise et le candidat belge ont réalisé un sans-faute.

Pendant que les jurés délibéraient, des intermèdes musicaux et des saynètes ont animé la deuxième partie d'après-midi. En coulisses, j'ai rencontré le candidat mexicain qui répétait, paré de son sombrero et de sa flûte.

⁷ Aujourd'hui, soit vingt ans plus tard, cette déclaration prend un goût amer lorsque l'on pense à l'état de la « justice et de l'humanité » dans certaines régions.

Lorsque je lui ai demandé ses impressions, il m'a répondu d'un air exténué : « Je ne ferai plus jamais ça, je le jure ! ».

Plus tard, une candidate a déclaré franchement qu'elle regrettait d'avoir participé car elle se sentait trop « utilisée ». « Certes, dit-elle, c'est une occasion d'aller s'amuser en Chine et de rencontrer des gens avec qui, malgré tout, on passe un bon moment, mais le prix à payer est trop élevé. » Pour la plupart des participants interrogés, le séjour en Chine tous frais payés était la principale motivation. Quant au concours en lui-même, beaucoup espéraient surtout ne pas finir derniers. Ce déboire fut finalement évité puisqu'aucun classement ne fut établi pour les non-finalistes. Quelques-uns avaient néanmoins mis beaucoup d'espoir dans la compétition et ont été extrêmement déçus, soit de leur résultat, soit de cette impression de mascarade.

3. Déploiement de faste

Pour autant, du début à la fin du séjour, nous avons été traités avec beaucoup d'égards. La présence continue d'une caméra de télévision était l'élément le plus tangible nous donnant l'impression d'être des invités de marque. Nous avons reçu beaucoup de cadeaux : un bouquet de fleurs, divers porte-bonheurs, un manteau pour parer au froid pékinois, des accessoires et bien d'autres choses encore. Le soir précédant la demi-finale, on nous a même remis à chacun une « enveloppe rouge » (*hongbao*) contenant deux billets de 100 RMB en guise de bonne fortune pour les épreuves du lendemain. Ces cadeaux ont été distribués tout au long du séjour, de sorte que nous avions l'impression d'être continuellement choyés.

Les billets d'avion nous ont également été offerts et j'ai personnellement eu un sentiment d'illégitimité lorsqu'une personne de l'ambassade de Chine en France me l'a remis en mains propres. Ces multiples cadeaux ont fait que nous nous sommes sentis — certains d'entre nous au moins — très redevables vis-à-vis du pays d'accueil.

Nous avons aussi expérimenté les plaisirs de la gastronomie chinoise lors de banquets, ainsi qu'il en est de coutume en Chine. Comme le souligne

M. Yang (1994), le banquet est une forme de cadeau à forte valeur ajoutée, typique de l'établissement et de l'entretien des relations sociales. Les finalistes ont eu en outre l'honneur de partager la table d'un représentant du ministre de l'Éducation le soir de la remise des prix, lors d'un dîner à l'Assemblée Nationale Populaire. Le faste déployé a témoigné des capacités du pays à organiser des événements d'envergure internationale et à recevoir des Étrangers, ce qui correspond aux objectifs des organisateurs interviewés dans le reportage final.

4. Un programme très chargé

En sus de la compétition, le planning était extrêmement chargé et il nous fallut terminer la plupart des visites au pas de course afin de ne pas manquer le rendez-vous suivant. Ainsi, nous avons eu un aperçu du Musée de Shanghai, de la Perle d'Orient (tour de la télévision de Shanghai, l'une des plus hautes tours du monde), de l'histoire de la ville et du jardin de la résidence Yu. Une promenade dans la célèbre rue de Nankin était initialement prévue, mais fut annulée pour cause de retard sur le planning. En ce qui concerne le séjour à Pékin, là encore, les visites — Porte Tian'an, Cité Interdite, Grande Muraille, tombeaux des empereurs Ming et Palais d'été — furent chronométrées.

Des activités étaient également organisées le soir, notamment un spectacle de cirque, un d'opéra, une conférence sur l'économie et une autre sur la culture. La préparation aux épreuves et la compétition proprement dite ont occupé le temps restant. Autant dire que nous n'avons guère pu souffler : de 8h à 22h30, chaque minute était planifiée.

Ceci rappelle ce qu'écrivait S. Leys à propos d'un séjour à Pékin en 1972 :

Dans ces voyages toujours impeccablement organisés, tout ce qui pourrait relever de l'imprévu, de l'accidentel, de l'improvisé ou du spontané est rigoureusement exclu. Les loisirs aussi : le programme des visiteurs est en général agencé de manière à les tenir en haleine depuis la pointe de l'aube jusqu'à une heure avancée de la nuit. Dans cette vie de forçat du tourisme politique, il n'est techniquement pas impossible de

tenter de temps à autre une brève escapade, mais ce n'est pas à recommander, comme on le verra plus loin, vous risquez ce faisant de compliquer votre existence et celle de vos cornacs. (Leys 1998 [1974] : 236)

Certes, l'époque n'est plus la même, mais la méthode n'a pas beaucoup changé : la perte (momentanée) d'un participant lors de la visite aux tombeaux des Ming a ainsi engendré la suppression de la demi-journée libre initialement prévue le lendemain.

Nous étions donc occupés du matin au soir et entièrement pris en charge par l'organisation. Ainsi pour le moindre déplacement, même très proche, étions-nous conduits en autobus ! L'envie de marcher, exprimée par certains candidats fut considérée comme une incongruité typiquement étrangère.

Il semble qu'affleure là une certaine méfiance vis-à-vis des Étrangers, qu'A.-M. Brady, elle aussi, analyse dans les relations sino-étrangères :

For historical and nationalistic reasons, foreigners occupy an extremely sensitive position in China today. In their public pronouncements, China's leaders talk of friendship, *youhao guanxi*, and trumpet foreign friends, *waiguo pengyou*. Yet in their internal documents, these catch-phrases are but the tropes of a deliberate strategy to manage and, where possible, control foreigners' presence and activities both in China and beyond. (Brady 2003 : 1)

Parmi toutes ces activités, deux soirées à Shanghai se sont avérées particulièrement marquantes. La première, organisée à l'École normale Hua Dong, donna lieu à l'annonce des candidats retenus pour la finale. La seconde fut la visite de Shanghai *by night*.

5. Soirée de gala

À l'issue de la demi-finale, certains participants faisaient des pronostics sur le choix des finalistes. Les épreuves avaient révélé des niveaux assez hétérogènes mais, sur les 62 candidats, tout le monde reconnaissait que beaucoup

avaient excellé. La sélection risquait donc d'être difficile si l'on s'en tenait aux prestations des compétiteurs.

La soirée d'annonce des finalistes a débuté par des spectacles donnés par des étudiants étrangers résidant à l'École, par des danseurs chinois et par certains candidats du concours. Les danses effectuées par les Chinois ont particulièrement attiré mon attention. La première fut présentée comme une danse traditionnelle tibétaine. Ma voisine, l'autre candidate française, me fit part de son irritation. Elle était très engagée dans ce que l'on nomme en Occident « la cause tibétaine » et se révoltait de la caricature dansée sous ses yeux. Puis, la même troupe effectua une danse de claquettes irlandaises ; enfin nous assistâmes de leur part à une danse de Noël accompagnée de percussions africaines.

Ce type de spectacle rappelle celui qui fut offert aux étudiants de l'université de Pékin en 1983, que S. Trebinjac relate dans son livre (2000). Quant au déroulement, il illustre l'analyse qu'elle fait du rôle de la Troupe orientale de chants et danses. Tout comme, en exécutant des danses étrangères, cette troupe constituait un « émissaire diplomatique du gouvernement chinois auprès des pays étrangers » (2000 : 133), la troupe présente à Shanghai accueillait des étudiants venus de l'étranger. Ainsi que le souligne Trebinjac, puisque la représentation avait lieu en Chine, la prestation s'ouvrait sur une danse appartenant à la culture chinoise (*ibid.* : 135). Son analyse permet de comprendre non seulement le message des spectacles, mais également le processus à l'œuvre tout au long du concours : « [...], il apparaît évident qu'en exécutant les danses des autres, les Chinois font part d'un message, en silence mais avec force decorum : rien ne leur est inaccessible. Les danseurs chinois peuvent comprendre la culture d'autrui et l'imiter. En s'appropriant le patrimoine des étrangers, ils se placent dans une position de possesseur, de supérieur. » (*ibid.* : 136) Dans le présent concours, il s'agissait aussi d'intégrer les étudiants étrangers à la sphère chinoise, de sorte que le processus semble ici à double sens.

Une fois les prestations musicales terminées, tous les participants du concours ont été invités à monter sur scène pour l'annonce des résultats. Les

seize noms tombés, les candidats étaient abasourdis, mais n'ont pas eu le loisir d'exprimer leur sentiment car la scène fut tout à coup envahie par les étudiants de Hua Dong qui chantaient à tue-tête la chant patriotique « La grande Chine » (*Da Zhongguo*) en nous exhortant à faire de même.

Au sortir de la salle, les candidats ont laissé éclater leur émotion. Les résultats n'avaient pas manqué de les surprendre et certains, qui avaient pourtant effectué une excellente prestation, étaient infiniment déçus. D'autres ne cachaient pas leur soulagement d'échapper à la pression du concours. Quoi qu'il en soit, il est sûr que la décision du jury a défié tous les pronostics et, mis à part quelques incontournables — dont une étudiante coréenne ayant grandi à Canton au mandarin absolument parfait —, les autres n'avaient pas été pressentis vainqueurs. Autrement dit, le critère de niveau linguistique, que les candidats pensaient primordial, n'était pas celui du jury.

Le dernier soir de notre séjour à Shanghai, nous avons fait une croisière sur le fleuve Huangpu pour admirer la ville de nuit. Les journalistes en ont profité pour faire des interviews et des prises de vue des participants. L'ambiance était à la fête et les candidats se sont volontiers pliés à leur demande. On nous a demandé si c'était notre première visite à Shanghai, ce que nous pensions du séjour, du concours. Ce fut donc l'occasion de faire publiquement l'éloge de la Chine et des organisateurs. Comment, en effet, dire autre chose que cela ?

III. Tentative d'interprétation de l'événement

Voyons tout d'abord le résultat final du concours par pays avant de l'interpréter⁸.

⁸ Chaque candidat représentait son université et non son pays, mais de nombreux pays n'étant représentés que par une seule institution, nous nous identifions plus facilement par nos nationalités.

1. Le résultat de la finale

1 ^{er} Prix	2 ^e Prix	3 ^e Prix
1. Singapour	4. Russie	9. Corée
2. Belgique	5. Allemagne	10. Suède
3. Japon	6. Angleterre	11. Canada
	7. Australie	12. États-Unis
	8. Angleterre	13. Vietnam
		14. Russie
		15. Biélorussie
		16. Corée

La candidate numéro 1 est singapourienne, née de mère chinoise. Les candidats 2 et 3 sont les deux seuls à avoir réussi un sans-faute à l'épreuve des questions, comme mentionné précédemment. La candidate coréenne qui avait tant impressionné par son chinois impeccable obtient, quant à elle, la dernière place du classement (n° 16). Ceci fait d'autant plus figure de sanction qu'elle se retrouve derrière la candidate biélorusse qui, sous le coup de l'émotion, avait complètement manqué sa prestation.

Comment interpréter ce classement ? On a vu que le critère des compétences linguistiques ou sinologiques des candidats ne permettait pas d'expliquer les résultats. En revanche, deux composantes paraissent avoir été déterminantes : l'humour (l'autodérision) et l'émotion. Ainsi, le candidat anglais, cherchant à gagner du temps lorsqu'il ne trouvait pas réponse à une question, a beaucoup amusé l'auditoire en commentant : « Ah, voilà une bonne question... Oui, vraiment, c'est bien de l'avoir posée... ». Ce genre d'humour fut pratiqué par cinq des six candidats masculins présents. Les filles, quant à elles, se sont plutôt distinguées par leur aptitude à attendrir le jury et le public par le récit de la découverte récente de la Chine vécue comme une révélation, des souvenirs d'une enfance en Chine, de l'entraide sino-russe en Sibérie... La dichotomie n'est toutefois pas strictement genrée : la prestation de la candidate anglaise se situait du côté de l'humour, tandis

que le récit des maladresses du sixième garçon a suscité la compassion. Quoi qu'il en soit, le jeu sur ces deux registres semble avoir été particulièrement apprécié des membres du jury.

Ces techniques adoptées par les candidats relèvent d'une tentative de contrôle de la situation. Il faut, pour comprendre, mettre cela en relation avec les éléments de l'analyse des spectacles offerts aux Étrangers, vue précédemment. Il a été dit que les Chinois, en montrant leur faculté à ingérer une partie de la culture des Étrangers (leurs chants et danses en l'occurrence), se plaçaient en supérieurs par rapport à ceux-ci. Dans le cas du concours, les étudiants étrangers avaient une connaissance de la langue et de la culture chinoises qui allait au-delà de l'apprentissage de quelques danses. Or, ils n'apparaissaient ni possesseurs, ni supérieurs vis-à-vis des Chinois. En effet, dans le cas présent, ils n'étaient pas à l'initiative : ils n'avaient pas de pouvoir d'appropriation des éléments de l'Autre, comme l'avaient les danseurs chinois. Leur seul moyen de reprendre l'initiative était de « jouer le jeu » au maximum, jusqu'à tenter d'en devenir maître. Cela explique peut-être aussi pourquoi certains, à d'autres moments, se sont sentis pris d'un zèle inhabituel pour faire l'éloge de la Chine.

2. Des relations fondées sur une « mésestente tacite »

Qu'attendait-on des candidats ? Comment se sont établies les relations entre organisateurs et participants invités ? Ces derniers ont bénéficié des faveurs des organisateurs qu'ils ont immédiatement rendues (par la célébration du pays), de sorte qu'à l'issue des dix jours, il n'y avait ni « débiteur » ni « créancier ».

Par ailleurs, les organisateurs et les candidats ont instauré entre eux des relations définies en termes de statut (organisateur/candidat) et non pas en termes d'« amitié » personnelle. Les deux termes de la relation ne sont toutefois pas au même niveau : du côté des organisateurs, c'est le tout collectif (le comité organisateur) qui reste l'unité significative, ses membres sont indifférenciés, alors que les candidats sont considérés chacun individuellement en tant que représentant d'une université étrangère. Les relations établies se

défont en quelque sorte d'elles-mêmes à l'issue du séjour, puisque le « contre-don » a été immédiatement apporté.

En revanche, au niveau institutionnel, des échanges durables se sont mis en place entre le Comité organisateur en Chine et les différentes universités étrangères par l'intermédiaire des ambassades chinoises. Ils ont été initiés dès la première édition du concours en 2002. Ainsi, individuellement, les protagonistes peuvent changer, mais le réseau se perpétue tant que les institutions continuent d'y prendre part.

De manière générale, l'analyse de cet événement permet d'illustrer une certaine perception de l'Étranger. En Chine, la différence de traitement entre les personnes avec qui on a des relations de parenté et avec qui on n'en a pas, entre concitoyens et Étrangers, est particulièrement importante. Ces derniers ont longtemps été considérés comme des « barbares » par excellence, du fait notamment qu'ils ne connaissaient pas la langue et la culture chinoises. Dans un tel contexte, quelle perception les téléspectateurs ont-ils pu avoir des candidats étrangers s'exprimant en mandarin et tentant de prouver leur connaissance de la Chine ? Par leur apprentissage, les étudiants ont fait d'eux-mêmes un pas vers l'intégration de la culture chinoise. Néanmoins, les nombreux échecs aux questions constituent le premier élément qui montre que leur « sinisation » n'a pas totalement abouti.

Le reportage, réalisé en parallèle de la finale, fournit des informations complémentaires d'une grande importance : il donne précisément à voir les Étrangers en train de « jouer à être Chinois ». En effet, on peut les voir parler et chanter en mandarin, certains démontrant même des notions de dialectes shanghaiens et cantonnais. En outre, ils visitent les hauts lieux touristiques, emblématiques du pays, ils mangent avec des baguettes et apprécient la gastronomie locale.

Or, la tentative échoue car il est évident à la vue du reportage que les candidats ne deviennent pas Chinois. Leur maîtrise de la langue — pour ce qui en est rapporté dans la vidéo — reste approximative et les accents étrangers sont assez marqués. En ce qui concerne l'usage des baguettes, la caméra se focalise sur un candidat qui les tient de la main gauche, une aberration pour

la majorité des Chinois. Ceci semble renvoyer d'autant plus fortement les étudiants tendant à se siniser à leur statut d'Étrangers. En faisant preuve d'une trop grande familiarité avec la langue et la culture chinoises, ils se retrouvent dans une position intermédiaire, mal définie, entre les sphères de l'interne et de l'externe. Le reportage permet donc de réinstaurer une certaine distance entre eux et les téléspectateurs.

Il est à noter qu'il existe un décalage assez important entre la dérision qui domine dans le reportage et la perception que les candidats avaient eux-mêmes du séjour. Le reportage annihile presque entièrement la dimension compétitive de l'événement : même les morceaux choisis de la demi-finale rendent très peu compte de la tension émotionnelle et de l'application des candidats à l'exercice. Ils paraissent, au contraire, détendus et sûrs d'eux-mêmes. Dans le vocabulaire de R. Caillois on pourrait dire que les candidats considéraient l'événement plutôt comme un jeu de type « âgon », caractérisé notamment par la confrontation des compétences, or ils se sont retrouvés dans un « simulacre », qui met l'accent sur un jeu de fiction relevant davantage de la « paidia » (*play*) que du « ludus » (*game*) (2003 [1991]).

En dernière analyse, les candidats n'étaient pas complètement dupes de l'exercice auquel ils se sont livrés ; c'est d'ailleurs ce qui suscita le malaise de certains, se plaignant d'être pris dans un rôle qu'ils refusaient d'assumer. Pourtant force est de constater que la participation même à la compétition entérinait une acceptation tacite de ce rôle, quand bien même ils l'auraient découvert sur place. Un dernier exemple l'illustre clairement. Un candidat, qui fut considéré parmi les plus drôles, ne cessant de se donner en spectacle, a ainsi résumé *a posteriori* son attitude : « Quand je voyais le cameraman s'approcher de moi, je me disais qu'il attendait que je fasse le clown, alors j'oubliais le reste et je faisais le clown ! »

Conclusion

En conclusion, il ressort de l'ensemble du séjour que l'ambition de présenter une Chine résolument moderne a bien été réalisée. Lors de ce concours, nous avons en effet eu la démonstration de la capacité du pays à accueillir

les Étrangers, à organiser un événement d'envergure internationale et à faire montre de la splendeur de sa culture.

L'objectif de promouvoir la langue et la culture chinoises semble également atteint : nous avons pris contact avec différentes universités chinoises et le bureau organisateur, de son côté, a établi des relations avec les universités étrangères. Cet événement constitue une sorte de fenêtre ouverte sur les qualités de l'apprentissage du chinois. En ce sens, la Chine se place donc bien sur la scène internationale comme une nation désireuse de diffuser sa langue.

Le contenu même du concours, pour lequel les compétences requises portaient — en partie au moins — à la fois sur la maîtrise de la langue et de la culture chinoises, est révélateur de ce que ces deux aspects sont indissociables aux yeux des organisateurs. Certes, une langue et une culture sont inévitablement liées, mais l'assimilation quasi complète dont il a été fait montre dans ce concours est singulière. L'anglais ou le français, par exemple, qui sont des langues véhiculaires dans de nombreux pays, sont nettement plus dissociées de leurs cultures d'origine.

Par ailleurs, le souhait énoncé par les organisateurs de faire du mandarin un « pont » entre les pays contraste avec la forme qu'a pris l'événement. Il s'est déroulé à la manière d'un « show » télévisé, mettant en scène des étudiants qui amusaient par leur familiarité avec la Chine. Le jeu télévisé et le reportage, quand ils ne donnaient pas à voir les candidats en train de faire l'éloge du pays, les montraient sous un jour parfois peu flatteur. Dans les commentaires des participants, transparaissait une certaine incompréhension : en apprenant une somme d'informations présentée comme « fonds de savoir commun » sur la Chine, ils ont cru relever un défi académique, or ils ont davantage été amenés à « jouer à être Chinois ».

Cette compétition n'en était, en 2003, qu'à sa seconde édition, mais elle se poursuit depuis lors. En 2004, les premiers Instituts Confucius ont été fondés, d'abord dans quelques pays d'Asie, puis dans le monde entier, sous la tutelle du même organe gouvernemental (renommé, en 2020, *Hanban* — contraction de *Zhongguo guojia hanyu guoji tuiguang lingdao xiaozu bangongshi*, littérale-

ment *Bureau du conseil international de la langue chinoise* —). Réexaminé avec un recul d'une vingtaine d'années, le présent article a donc permis de dévoiler la mise en place de l'influence linguistique chinoise à travers le monde et d'en dégager certains mécanismes. Le concours *Hanyu qiao - Chinese Bridge* peut désormais être considéré comme un organe à part entière du *soft power* chinois.

Références

- Barr, Michael, 2010, « Mythe et réalité du *soft power* de la Chine », *Études internationales* 41 (4) : 503-520.
- Béja, Jean-Philippe, 2011, « Les limites du 'soft power' de la Chine », *E-dossiers de l'audiovisuel* : 1-10.
- Billeter, Jean-François, 2000, *Chine trois fois muette. Essai sur l'histoire contemporaine de la Chine*, Paris : Allia.
- Brady, Anne-Marie, 2003 *Making the Foreign Serve China. Managing Foreigners in the People's Republic*. Lanham : Rowman & Littlefield.
- Caillois, Roger, [1967] 2003, *Les jeux et les hommes*. Paris : Gallimard.
- Courmont, Barthélémy, 2012, « Le *soft power* chinois : entre stratégie d'influence et affirmation de puissance », *Revue d'études comparatives Est-Ouest* 43 (1-2) : 287-309.
- Glaser, Bonnie S. & Murphy, Melissa E., 2009, « Soft Power with Chinese Characteristics. The Ongoing Debate », in Carola McGiffert (ed.), *Chinese soft power and its implications for the United States : competition and cooperation in the developing world. A report of the CSIS smart power initiative*, Washington : Center for Strategic & International Studies : 10-26.
- Leys, Simon, 1997, *Essais sur la Chine*. Paris : Robert Laffont.
- Li, Bing, 2017, « “Hanyu qiao” shijie daxuesheng zhongwen bisai zhong yuyan wenhua duiwai zhuanbo tedian qianxi » (Analyse des caractéristiques de la communication linguistique et culturelle dans le concours de langue chinoise “Chinese Bridge” pour les étudiants des universités du monde entier) », *Dianshi yanjiu* 2 : 75-76.
- Li, Mingjiang, 2008, « China Debates Soft Power », *Chinese Journal of International Politics* 2 : 287-308.
- Lu, Jianming, 2007, « Jianshe youyi zhi qiao — Hanyu qiao, wei jianshe hexie guoji shehui gongxian lilian » (Construire un pont d'amitié — le Pont chinois, pour contribuer à la construction d'une société internationale harmonieuse) », *Yunnan Shifandaxue xuebao* 5 : 2.
- Nye, Joseph S. Jr., 1990, *Bound to Lead. The Changing Nature of American Power*, New York : Basic Books.

- Trebinjac, Sabine, 2000, *Le pouvoir en chantant*, t. 1, Nanterre : Société d'ethnologie.
- Wang, Weixin, 2015, « *Tan Hanyu qiao bisai dui wenhua jiaoxue de qishi — yi di shi-er jie, di shisan jie “hanyu qiao” wei li* (Implications du concours *Chinese Bridge* pour l'enseignement culturel : les douzième et treizième éditions en guise d'exemple) », *Yuwen jiaoxue tonglun* 6 : 61-63.
- Wu, Xingduo, 2016, « *Hanyu qiao shangshu fengcai* (Le haut niveau du *Chinese Bridge*) », *Guoji rencai jiaoliu* 9 : 18-22.
- Yang, Mayfair Mei-Hui, 1994, *Gifts, Favors and Banquets. The Art of Social Relationships in China*. New York : Cornell University press.
- Yang, Sai, 2012, « *“Hanyu” qiao suixiang* (Réflexion sur le *Chinese Bridge*) », *Shenzhou xueren* 6 : 34-35.

執筆 者 紹 介

た き れい な
高 城 玲 奈

現 職：マルタカ林商株式会社

なか むら おさむ
中 村 理

現 職：早稲田大学政治経済学術院 准教授
専門分野：メディア分析

はな おか りゅう き
花 岡 龍 毅

現 職：常磐大学人間科学部 教授
早稲田大学政治経済学術院 非常勤講師
専門分野：科学技術社会論・生命倫理・発生分子遺伝学

い とう だい すけ
伊 藤 大 輔

現 職：目白大学外国語学部 准教授
早稲田大学政治経済学術院 非常勤講師
専門分野：中国語学・言語学

Sylvie BEAUD

現 職：帝京大学外国語学部 准教授
早稲田大学政治経済学術院 非常勤講師
専門分野：文化人類学、中国学

教養諸学研究会 投稿規程

制定 二〇〇四年三月二日

改定 二〇二三年六月七日

早稲田大学政治経済学会評議員会は、会則第二条に規定された「教養諸学研究」を投稿制の雑誌とし、その投稿規程およびそれに伴う諸手続きを以下のよう定める。

1. 投稿資格

著者または共著者の少なくとも一人が、投稿時点において、

- a. 早稲田大学政治経済学部常勤教員
 - b. 早稲田大学政治経済学部非常勤講師
 - c. 評議員が推薦し、編集委員会の同意を得た者
- の中の一つ以上に該当すること。

2. 投稿原稿

- a. 研究論文
- b. 研究ノート・調査資料・調査報告
- c. 翻訳（学術的な価値の認められるもの）
- d. 書評
- e. その他編集委員会が適切と認めた文章

3. 投稿方法

- a. 原稿はすべて、評議員を経由して編集委員会に提出すること。
- b. 原稿は二百字詰原稿用紙換算で、研究論文は百枚程度、書評は三十枚程度とする。
研究ノート・調査資料・調査報告および翻訳は、研究論文に準ずるものとする。2. e. に規定する文章については二百字詰原稿用紙換算で十枚程度とする。
- c. 原稿にはすべて、日本語で千字程度の要旨をつけること。英文またはその他の言語での要旨をさらに付してもよい。ただし 2. e. に規定する文章については要旨を必要としない。

4. 投稿原稿の採否およびそれに伴う手続き

- a. 投稿原稿の採否は編集委員会が決定する。
- b. 当学術誌は査読誌ではないが、編集委員会は採否にあたって、一定の基準に則って審査を行う。

5. 公開

「教養諸学研究」は早稲田大学政治経済学部ウェブサイトおよび早稲田大学リポジトリにおいて公開する。研究論文等を投稿する場合は、これに同意したものとする。

The Liberal Arts Research Center

Rules for Submission of Articles

Enacted: March 2, 2004

Revised: June 7, 2023

The Board of Trustees of the Waseda Society of Political Science and Economics has determined that the Journal of Liberal Arts, as defined in Article 2 of the Society Rules, shall be a journal for submissions, and has established the following rules and procedures for submissions.

1. Eligibility to submit articles

At the time of submission, the author or at least one of the co-authors must be one of the following:

- a. A full-time faculty member at the Waseda University School of Political Science and Economics
- b. A part-time lecturer at the Waseda University School of Political Science and Economics
- c. A writer recommended by a trustee and approved by the Editorial Board

2. Types of articles accepted

- a. Research papers
- b. Research notes, research material, research report
- c. Translations (of recognized academic value)
- d. Book reviews
- e. Other types approved by the Editorial Board

3. Submission procedure

- a. All manuscripts must be submitted to the Editorial Board via the trustees.
- b. Article length is limited to approximately 100 pages for research papers, with one page considered to equal 200 Japanese characters (including punctuation, spaces, etc.). The same applies to research notes, research materials, research reports, and translations. Article length is limited to approximately 30 pages for reviews and approximately 10 pages for other types approved by the Editorial Board.
- c. All articles (except those of types stipulated in 2e) must contain an abstract in Japanese of approximately 1000 characters. Additional abstracts in English or other languages are also permitted.

4. Acceptance or rejection of submitted manuscripts and accompanying procedures

- a. Acceptance or rejection of submitted manuscripts is to be determined by the Editorial Board.
- b. Although the journal is not a peer-reviewed journal, the Editorial Board adheres to certain standards in reviewing for acceptance or rejection.

5. Publication

"Journal of Liberal Arts" will be published on the website of the School of Political Science and Economics and registered in the Waseda University Repository. By submitting research papers or other materials, you are deemed to have agreed to this.

早稲田大学政治経済学部教養諸学研究会

(五十音順)

会長 齋藤 純一
評議員 生駒 美喜 井上 淳 岡本 暁子
○岡山 茂 荻野 静男 ○齋藤 泰治
齋藤 寿雄 ○シュラトフ・ヤロスラフ ○ソジェ内田恵美
玉置 健一郎 中村 理 ○野邊 厚
平林 宣和 ブロッソー・シルヴィ マルティ・オロバル・ベルナット
室井 禎之 八木 斉子 ○ロペス・パサリン・アルフレッド
○ロミオ・ケネス

(○印は編集委員)

編集代表 齋藤 泰治
会計監査 マルティ・オロバル・ベルナット

2024年3月25日 発行

教養諸学研究 第百五十二号

編集人 齋藤 純一
発行人

印刷所 三美印刷株式会社

発行所 169-8050 東京都新宿区西早稲田一丁目六番一号
早稲田大学政治経済学部内

早稲田大学政治経済学部教養諸学研究会

前 号 目 次

『ペーター・フーヘル訳詩ノート 5』

..... 齊 藤 寿 雄

VO 構造を主語とする中国語形容詞述語文

..... 伊 藤 大 輔

2020年東京オリンピック招致にかんするテレビ報道の共振性

..... 井美奈子・中村 理

Journal of Liberal Arts

No. 152

March 2024

Contents

- Criminal Suspects and Defendants in Murder-related Incidents
as Depicted in the Yomiuri Shimbun: A Perspective
on Perpetrator-centric Reporting and Name-based Reporting
..... Reina TAKI, Osamu NAKAMURA
- Capital Analysis for Gene Therapy Products: Presentation
of Future Research Issues in Biocapital Study
..... Ryuki HANAOKA
- On *tizhe hen chen* and *tizhe hen lei* Daisuke ITO
- Entre jeu et « sinophonie » : retour sur les
début du *soft power* chinois. La deuxième
édition du *Hanyu qiao* — *Chinese Bridge* Sylvie BEAUD

The Liberal Arts Research Center
The School of Political Science and Economics
Waseda University
Tokyo, Japan